### 評価書

## 様式1-2-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 評価の概要

1. 評価対象に関	する事項	
法人名	独立行政法人自動車事故対策機	構
評価対象中期目	期間実績評価	第四期中期目標期間
標期間	中期目標期間	平成29~令和3年度

2	. 評価の実施者に関する	事項		
主	務大臣	国土交通大臣		
	法人所管部局	自動車局	担当課、責任者	保障制度参事官 出口 まきゆ
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 久保 麻紀子
主	務大臣			
	法人所管部局		担当課、責任者	
	評価点検部局		担当課、責任者	

## 3. 評価の実施に関する事項

令和4年6月27日 理事長・監事ヒアリング実施

令和4年7月8日~13日 外部有識者からの意見聴取実施

## 4. その他評価に関する重要事項

特になし

## 様式1-2-2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 総合評定

1. 全体の評定		
評定	B:全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考:見込評価)※期間実績評価時に使用
(S, A, B, C,		В
D)		
評定に至った理由	「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」( き重要度の高い項目を考慮した項目別評定の算術平均に最も近い評定が「 B 評定 」であること、また、下記事項を踏まえ	
	【項目別評定の算術平均】 (A4点 × 3項目 + A4点 × 1項目 × 2 + B3点 × 17項目 + B3点 × 3項目 × 2 ) ÷ ( 24項目+ ※なお、 算術にあたっては、評定毎の点数をS:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし 、 重要度の高いついては、加重を2倍としている。	

2. 法人全体に対する記	平価
法人全体の評価	・安全指導業務、被害者援護業務及び自動車アセスメント情報提供業務の各業務において計画を達成している。
	・重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で	特に全体の評価に影響を与える事象は無かった。
特に考慮すべき事項	

3. 課題、改善事項なる	
項目別評定で指摘した	該当なし
課題、改善事項	
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命	該当なし
令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	・発生したリスクをもれなく報告するという初歩の取組から前進し、既発生リスクに学び、潜在リスクに対処する真のリスク管理が求められている。
	・本部と現場の更なる連携強化に向け、本部が主体的かつ積極的に取り組んでいくべきである。
	・業務遂行手順や使用ツールを現場判断に委ねるのではなく、ナスバスタンダードと呼べるような基準を確立すべきである。
	・業務のIT化と各システムを高度化することで業務を効率化し、社会の多様なニーズに応えられるようにすべきである。
その他特記事項	該当なし。

## 様式1-2-3中期目標管理法人

# 第4期中期目標期間評価 項目別評定総括表

中期目標		-	年度評価	<b>E</b>		中期	目標期	項目別	備考
			1	1	1	間評	価	調書No.	
	29	30	元	2	3	見込	期間		
	年度	年度	年度	年度	年度	評価	実績		
I. 国民に対して提供	ナフル	レフラ	- 14 D	業数の	所の白	 L <i>)ァ</i> 明 <del>d</del>	評価		
I. 国民に対して提供 安全指導業務等	1907°	A	A	未務の B	貝の川 <u></u> B	E(C) (B) 9	の事項 B		
指導講習、適	В	В	В	В	В	В	В	1-1	
指导講点、過	D	D	D	D	D	D	D		
実・改善									
民間参入の促	<u>A</u> O	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	<u>AO</u>	1-1	
進	110	<u>重</u>	<u>重</u>	<u>重</u>	<u>重</u>	<u>重</u>	<u>重</u>		
				_	_	_	_		
運輸安全マネ	В	В	В	В	В	В	В	1-1	
ジメント制度									
等の浸透・定									
着									
国の安全対策	ВО	AO	AO	ВО	ВО	ВО	ВО	1 – 1	
への貢献		重	重	重	重	重	重		
被害者援護業務		В	В	В	В	В	В		
治療・看護の	<u>B</u>	<u>A重</u>	<u>B重</u>	<u>B重</u>	<u>B重</u>	<u>B重</u>	<u>B重</u>	1 - 2	
充実									
知見・成果の	A	A	A	В	A	A	A	1 - 2	
普及促進、在									
宅介護者への   支援									
1   X   X   X   X   X   X   X   X   X	ВО	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	1-2	
等		<u>五</u>	<u>五</u>	<u>五</u>	<u>重</u>	重	<u>五</u>		
	В	В	В	В	В	В	В	1-2	
な支援の実施									
債権管理・回	В	В	В	В	В	В	В	1-2	
収の強化									
自動車事故被	В	В	В	В	В	В	В	1 - 2	
書者等への相									
談対応・広報									
活動		Б	D	Б	Б	Б.	Б		
自動車アセスメン		В	В	В	В	В	В		
卜業務								l	

中期計画(中期目標)		名	<b>F度評</b>	<b>E</b>		中期目		項目別	備考
		•		•		間評価	<u> </u>	調書No.	
	2 9	3 0	元	2	3	見込	期間		
	年度	年度	年度	年度	年度	評価	実績		
							評価		
Ⅱ.業務運営の効率化に関	する事項	頁							
効率的な運営体制の確	В	В	В	В	В	В	В	2 - 1 - 1	
保、管理業務の簡素化									
等									
一般管理費・業務経費	В	В	В	В	В	В	В	2 - 1 - 2	
の削減、調達等合理化									
の取組の推進									
外部評価の実施、公表	В	В	В	В	В	В	В	2 - 1 - 3	
業務の電子化及びシス	В	В	В	В	В	В	В	2 - 2	
テムの最適化									
Ⅲ. 財務内容の改善に関する	L る事項								
財務運営の適正化	В	В	В	В	В	В	В	3-1	
7447721372111			D		D				
自己収入等の拡大	В	В	В	В	В	В	В	3 - 2	
			D		D			_	
	В	В	В	В	В	В	В	3 – 3	
			D		Б				
   短期借入金の限度額	_	_		_		_	_	3-4	
								0 4	
不要財産又は不要財産	_	_						3 – 5	
となることが見込まれ								0 0	
る財産の処分に関する 計画									
								2 6	
重要な財産を譲渡し、			_	_	_		_	3 - 6	
又は担保に供する計画									
III A A a Hua									
剰余金の使途	_	_	_	_	_	_	_	3 - 7	

	D C	D C	D C	D C	D (	D (	D (	1 0	TI 7. 0 14 # 7	次(宝光)ヶ田コ	トッチョ	市市市						
効率的・効果	<u>BO</u>	$B\bigcirc$	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	<u>BO</u>	1 - 3	IV. その他業務	労連呂に関う	りる里気	<b>安</b> 争坦						
的な試験・評		重	<u>重</u>	<u>重</u>	<u>重</u>	重	重											
価の実施																		
わかりやすい	A	A	A	A	A	A	A	1-3	内部統制の充	実強化、	В	В	В	В	В	В	В	4 - 1
情報提供									情報セキュリ	ティ対策								
									施設及び設備	に関する	В	В	В	В	В	В	В	4 - 2
									事項									
									人事に関する	計画	В	В	В	В	В	В	В	4 - 3
									人材の活用		В	В	В	В	A	В	В	4 - 3
									自動車事故対	策に関す	В	Α	A	А	В	A	A	4 - 4
									る広報活動									

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書No.」欄には、元年度の項目別評定調書の項目別調書No.を記載。

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
1-1	安全指導業務等 指導講習・適性診断の充実・改善、民間参入の促進、資	<b>運輸安全マネジメント制度等の</b> 浸	透・定着、国の安全対策への貢献
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人自動車事故対策機構法第13条第1号、第2号及び第9号
策・施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、	・民間参入の促進【重要度:高】	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号 189-3
難易度	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日	レビュー	
	閣議決定)及びこれに先立って行われた議論等の政府決定に基づく取組		
	であるため。		
	・民間参入の促進【難易度:高】		
	民間参入の促進については、運輸業の事業者団体等の経営判断等の外		
	部要因に強く影響を受ける指標であるため。		
	・国の安全対策への貢献【重要度:高】		
	「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」(平成		
	28年6月3日軽井沢スキーバス事故対策検討委員会決定)に基づいた道		
	路運送法の改正等、国が行う自動車事故の発生の防止のための対策につ		
	いて、安全指導業務に係るこれまで蓄積した知見等を活用して、適切に		
	対応する必要があるため。		

主要な経年を													
①主要なアウ	<b>ァ</b> トプット(ア	ウトカム) 情	青報					②主要なインプット	卜情報(財務性	青報及び人員	に関する情報	)	
指標等	達成目標	基準値 (前中期 目標期間 最終年度 値等)	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3年度		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
指導講習受 講者数	_	130,002 人	129,075 人	128, 409 人	123,803 人	107,801 人	111, 127 人	予算額(千円)	2, 297, 000	2, 392, 000	2, 569, 000	2, 559, 000	2, 529
指導講習 (基礎・一般)受講者 数	_	127, 856 人	126,849 人	126, 598 人	122, 213 人	106, 227 人	109,952 人	決算額 (千円) ※注1~注3	2, 435, 541	2, 492, 386	2, 621, 500	2, 754, 285	2, 53]
指 導 講 習 (基礎・一 般) インタ ーネット予 約利用者数	_	116, 465 人	118, 224 人	118, 481 人	115, 546 人	99, 486 人	102, 240 人	経常費用(千円) ※注1~注3	3, 059, 765	3, 150, 018	3, 293, 532	3, 403, 286	3, 173
指導講習インターネット予約率	中期目標期 間の各年度 において、 指導講習 80%以上	91.1%	(計画) 80%以上 (実績) 93.2%	(計画) 80%以上 (実績) 93.6%	(計画) 80%以上 (実績) 94.5%	(計画) 80%以上 (実績) 93.7%	(計画) 80%以上 (実績) 93.0%	経常利益(千円) ※注1~注3	63, 988	147, 188	101, 114	<b>▲</b> 301, 962	<b>▲</b> 56
達成度	_	113.9%	116.5%	116.2%	118.1%	117.1%	116.3%	行政サービス実施 コスト (千円)	578, 379	586, 368	3, 427, 977	3, 404, 563	3, 173

適性診断受 診者数	_	460, 105 人	462, 170 人	471,842 人	477, 307 人	411, 473 人	418, 490 人
適 性 診 断 (一般、C 付、初任、適 齢) 支所内 受診者数	_	318, 020 人	311,868 人	316,034 人	316,020 人	259, 567 人	263, 312 人
適性診断イ ンターネッ ト予約利用 者数	_	243, 363 人	250, 199 人	256,835 人	262,873 人	216,972 人	225, 394 人
適性診断インターネット予約率	中期目標期 間の各年度 において、 適性診断 70%以上		(計画) 70%以上 (実績) 80.2%	(計画) 70%以上 (実績) 81.3%	(計画) 70%以上 (実績) 83.2%	(計画) 70%以上 (実績) 83.6%	(計画) 70%以上 (実績) 85.6%
	——————————————————————————————————————	127.5%	114.6%	116.1%	118.9%	119.4%	122.3%
一般診断受診者数	_	248, 432 人	247, 310 人		252,857 人	225, 931 人	234, 437 人
一般診断支 所外受診者 数		125,838 人	133, 295 人	138, 350 人	142, 545 人	136, 254 人	138, 921 人
一般診断支 所外受診率	中期目標期 間の各年度 において 50%以上	50.7%	(計画) 50%以上 (実績) 53.9%	(計画) 50%以上 (実績) 55.4%	(計画) 50%以上 (実績) 56.4%	(計画) 50%以上 (実績) 60.3%	(計画) 50%以上 (実績) 59.3%
達成度		101.4%	107.8%	110.8%	112.8%	120.6%	118.6%
指導講習テ キスト頒布 数	中期目標期 間の最終年 度までに 135,000 冊 以上		(計画) 27,000 冊 (実績) 41,684 冊	(計画) 27,000 冊 (実績) 46,387 冊	(計画) 27,000 冊 (実績) 50,793 冊	(計画) 27,000 冊 (実績) 57,956 冊	(計画) 27,000 冊 (実績) 65,774 冊
達成度	_	_	154.4%	171.8%	188.1%	214.7%	243.6%
指導講習講 師要件研修 参加者数	_	122 人	109 人	141 人	125 人	74 人	83 人
指導講習民間参入事業者数(年度末事業者数)	_	85 者	100 者	118 者	130 者	137 者	140 者
ナスバネッ ト提供数	中期目標期 間の最終年 度までに 160,000 件 以上		(計画) 32,000 件 (実績) 44,257 件	(計画) 32,000 件 (実績) 50,241 件	(計画) 32,000 件 (実績) 58,003 件	(計画) 32,000 件 (実績) 54,810 件	(計画) 32,000 件 (実績) 60,615 件

達成度	_	_	138.3%	157.0%	181.3%	171.3%	189.4%					
カウンセラ			100.070	101.070	101.070	111.070	100.170	1				
一要件研修	_	45 人	53 人	47 人	58 人	41 人	40 人					
参加者数												
適性診断民												
間参入事業												
者数 (年度	_	69 者	86 者	98 者	109 者	117 者	120 者					
末事業者												
数)								_				
安全マネジ メント評価												
実施事業者	_	13 者	11 者	13 者	2者	5 者	21 者					
数												
安全マネジ												
メントコン	_	0.1 <i>li</i> le	20 lH	01 /#-	0.E. //th-	1 1 11	11/4					
サルティン	_	21 件	36 件	31 件	25 件	14 件	11 件					
グ実施件数												
講師派遣実	_	541 件	543 件	564 件	517 件	229 件	309 件					
施件数		011	0 10	00111	01.		000	_				
ガイドライ		00 EI	00 년	07 🖬	02 터	100 🖽	119 🗔					
ンセミナー 実施回数、	_	89 回 2, 255 人	90 回 2,276 人	97 回 2, 187 人	83 回 1,908 人	103 回 1,793 人	113 回 1,822 人					
参加人数		2, 200 /	2, 210 )	2,107 人	1, 900 /	1, 195 /	1,022 /					
リスク管理								1				
(基礎)セ		<b>5</b> 0 🖂	20 🖂		25 🖂	<b>5</b> 0 🖂	00 🗔					
ミナー実施	_	72 回	68 回	73 回	67 回	78 回	98 回					
回数、参加		1,249 人	1,316人	1,489人	1,158人	1,086人	1, 199 人					
人数												
内部監査												
(基礎)セ												
ミナー実施回数、参加		64 回	61 回	61 回	57 回	74 回	88 回					
人数	_	944 人	1,091人	1,146 人	1,021人	973 人	1,000人					
7 3 3												
安全マネジ												
メントセミ		1 107 [	1 110 [	1 000 [	1 004 [	040 [						
ナー参加人	_	1,137人	1,119人	1,088人	1,004人	640 人	_					
数												
危険予知ト												
レーニング	_	2, 189 部	2,323 部	966 部	2,010部	1,296 部	1, 181 部					
教材頒布数								_				
貸切バス事業者会は												
業者安全性評価認定制	_	196 件	275 件	283 件	370 件	323 件	276 件					
		130 17	210 17	200 17	310 17	J43 1 <del>11</del>	210 <del>     </del>					
件数												
運輸安全マ	中期目標期	_	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)					
	1 791日 (环/外		(41147)	(#1 #4/	(#1#4/	\HIF4/	(#1#4/	<u> </u>				

ネジメント の浸透・定 着度に関す る評価度	に4.0以上		4.0以上 (実績) 4.6	4.0以上 (実績) 4.7	4.0以上 (実績) 4.4	4.0以上 (実績) 4.6	4.0以上 (実績) 4.6				
達成度	_	_	115.0%	117.5%	110.0%	115.0%	115.0%				
貸切バス適 正化事業へ の協力件数	_	52 件	422 件	643 件	510 件	25 件	13 件				

- ※注1)法人財務諸表「セグメント情報の開示」に記載されている「安全指導業務等」の 実績額(安全指導業務等全体の実績額)を記載。
- ※注2) 決算額は支出額(業務費) を記載、経常費用は事業費用を記載、経常利益は事業 損益を記載。
- ※注3)人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※注4)従事人員数については、現場職員が間接部門及び事業部門を横断的に担務しており業務ごとに切り分けられないため、常勤職員数 347 人から計上可能な本部の間接部門専属人数 28 人を差し引いた人数を記載。

中期目標	中期計画 3	主な評価指標	法人の業務実績	・自己評価	主務大臣	による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
				安全指導業務等の評定: B 【細分化した項目の評定の 算術平均】 (A4点×2×1項目+B3点×2項目)÷(4項目+2項目)=3.33 ⇒算術平均に最も近い評定は「B」評定である。 ※算定にあたっては評定毎の点数を、S:5点、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。	正 B	評定 B 目 で

					ついては、公益社団法 人日本バス協会による	
					八日本ハス協会による   「貸切バス事業者安全	
					性評価認定制度(セー	
					フティーバス制度)」	
					において、現地におけ	
					る施設等の安全確認審	
					査等の支援を平成29	
					年度から実施してお	
					り、貸切バスの安全性	
					向上と貸切バスの利用   者が安心してバスを選	
					おが女心して八へを選   択できるための環境作	
					りに貢献した。加えて	
					「安全・安心な貸切バ	
					スの運行を実現するた	
					めの総合的な対策」へ	
					の支援については、事	
					業許可更新制度につい	
					て、リーフレットの事	
					業者への配布や HP での掲載を用いて、広く	
					周知するとともに、各	
					種講習やセミナーにお	
					いて、事業者に直接制	
					度概要を説明するな	
					ど、制度周知活動を継	
					続していることも評価	
					できる。	
					以上により安全指導業	
					務等において重点化の	
					対象としている2項目	
					について、総合的に判	
					断し、指標を達成する	
					見込みであることから	
					B評価とするものである。	
<ol> <li>安全指導業</li> </ol>	民業補完の原則	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	   評定 B
務が事業用自	を踏まえ、ユニバ	>	1) 安全指導業務実績	・ユニバーサルサービスを	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉
動車の事故防	ーサルサービスを	・指導講習イン	・ ユニバーサルサービスを確保するため、全国50支		自己評価書の「B」と	見込評価時から引き続
止に重要な役	確保しつつ、民間	ターネット予	所において指導講習及び適性診断を実施した。	において指導講習及び適性	の評価結果が妥当であ	
割を果たして	と協働して、全国の自動車選送車業	約率	・ 令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の	診断を実施した。	ると確認できた。	業務を実施しているほ
いることを踏 まえ、全国に	の自動車運送事業者に対して質の高	・適性診断イン ターネット予	影響を受けながらも、地域によって自動車運送事業	・令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影		か、令和3年度におい
まれ、全国に 存在する自動	おに対しく質の高   い安全指導業務等	メニュー・カントア 対率	者の輸送の安全確保に空白が生じることのないよ	響を受けつつも、地域によ		ては、令和2年11月
車運送事業者	を以下のとおり実	· 一般診断支所	う、全国の支所において、「※新型コロナウイルス	って自動車運送事業者の輪		より開始をした「動画 配信方式」による指導
に対し、指導	施します。	外受診率	感染防止対策ガイドライン」に基づき感染防止対策	送の安全確保に空白が生じ		講習会を全国に拡大を
講習・適性診			を最優先としながら、安全・安心な受講等機会を提	ることのないよう、感染防		し、小規模・多頻度で
	ı	1		1	1	1

断の受講・受 診等の機会を 提供する(ユ ニバーサルサ ービスの確 保)。

あわせて、 ITの活用等 により業務運 営の効率化を 図るととも に、これまで 蓄積した知見 等を活用して 新たな安全対 策への貢献を 検討するとと もに、関係法 令の改正に応 じて、指導講 習教材の改定 を行う等によ り安全指導業 務の一層の充 実を図る。

#### 【指標】

- ・指導講習受講 者数(前中期 目標期間実 績:平成24 年度から27 年度までの平 均受講者数 135,495人)
- ・適性診断受診 者数(前中期 目標期間実 績:平成24 年度から27 年度までの平 均受診者数 459,399人)

① 全国に存在する自動車運送事業者に対して指導講習及び適性診断を実施します(ユニバーサルサービスの確保)。

また、これま で蓄積した知見 等を活用して、 国が行う高齢運 転者の事故防止 対策等に応じた 新たな安全対策 への貢献を検討 するとともに、 関係法令の改正 に応じて、指導 講習教材の改定 を行う等により 内容の一層の充 実・改善を図り ます。

あわせて、I Tを活用し、指 導講習• 適性診 断に係るインタ ーネット予約に よる受講者・受 診者の割合を中 期目標期間の各 年度において、 指導講習80%以 上、適性診断 70%以上とする ほか、契約事業 者等(注1)に よる一般診断の 利用促進を図る ため、支所以外 での受診者の割 合を、中期目標 期間の各年度に おいて 50%以上 とします。

これらの取組 を通して業務の 効率化を図ると

〈その他の指標〉

- ・適性診断受診 者数
- 指導講習受講 者数

#### 〈評価の視点〉

- 指導講習教材 の改訂が適切 になされてい るか。
- ・国が行う高齢 者事故防止対 策等に応じた 安全指導業務 が行われてい るか。
- ・インターネッ ト適性診断シ ステムによる 支所以外の一 般診断受診者 の割合が 50% 以上確保され ているか。

供した。なお、指導講習においては、感染防止対策を目的として「動画配信方式」による講習会を令和2年11月から開始した「動画視聴方式」を令和3年度は全国に拡大し、小規模・多頻度で開催することにより、受講機会を拡大させる等の利便性向上を図った。

※新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン: 政府機関等が発出している指針に基づく他、公衆 衛生の専門家の監修の下に策定。

- 2) 国が行う安全対策への貢献
- ①指導講習の視聴覚教材等の製作・放映
- ・ 国が行う高齢者事故防止対策等に応じて、指導講習テキストに「高齢者の健康問題」を掲載するとともに、指導講習視聴覚教材「高齢運転者の安全運行のために」を製作し、指導講習において放映するとともに、他の認定機関等に対して、同視聴覚教材を無償貸与し、放映してもらう取り組みを行った。また、道路運送法の改正に応じて指導講習テキストに貸切バスに関する制度改正等の内容を掲載した。
- ②適齢診断の実施
- ・ 65 才以上の事業用自動車の運転者等に対して適齢 診断を実施し、加齢に伴う身体機能の変化の運転行 動への影響を認識させるとともに、交通事故の未然 防止のために身体機能の変化に応じた運転行動につ いて留意すべき点に関する助言・指導を実施。
- ③次世代適性診断の研究開発
- ・ 令和2年度から、高齢運転者の事故防止対策として、大学機関と連携し、近年の心理学、脳科学、医学等における運転への加齢影響の研究に基づき、高齢者特有の運転特性を評価する新たなテストについて、高齢運転者の事故防止の観点から必要な研究開発を着実に進め、時代に即した運転環境に対応する現行適性診断の刷新に向けた検証研究を実施した。
- 3) デジタル技術の活用の推進
- ①「動画視聴方式」による指導講習会の開催を増大
- ・コロナ禍における受講機会の確保を目的とするほか、デジタル技術の活用の推進として、受講方式の選択肢を増加することで、利用者利便の向上に寄与するため、令和2年度より開始している「動画視聴方式」による指導講習会を全国において、より積極的に開催した。
- ・また、支所内の適性診断ブースを活用して実施する 等、効率的な受講機会の提供に努めたことにより、 1,426回(基礎講習:73回、一般講習1,353回)実 施し、20,442人(基礎講習:1,903人、一般講習: 18,539人)が受講した。

止対策を最優先としなが ら、全国の支所において指 導講習及び適性診断を実施 した。

- ・関係法令の改正に応じた 最新情報を指導講習教材に 掲載するとともに、高齢者 事故防止対策等に応じた視 聴覚教材を製作し、指導講 習において放映し、内容の 充実を図った。
- ・高齢運転者に対する適齢 診断において身体機能の変 化に応じた運転に関する留 意事項を助言指導し、事故 防止対策を講じた。
- ・デジタル技術の活用の推進として、「動画視聴方式」による指導講習会の開催を拡大し、遠隔カウンセリングの導入に向けた取り組みを進める等、利用者利便の向上に寄与した。

以上により、これまで蓄積した知見等を活用した高齢運転者の事故防止対策等に応じた新たな安全対策への取り組みを進めるとともに、指導講習及び適性診断の内容の充実・改善を恒常的に実施している。

・また、指導講習及び適性 診断インターネット予約シ ステムを適切に管理し、24 時間 365 日予約できる環境 を維持するとともに、その 利便性を周知し、利用促進

受講機会を拡大させる 等の利便性を図るとと もに、令和4年2月に 国土交诵省において適 性診断受診者の利便性 向上を図ることを目的 として、適性診断テス トを受診後の「指導及 び助言(カウンセリン グ)」に関し、受診者・ カウンセラー間におい て情報通信機器を通し て実施する「遠隔カウ ンセリング」の実施を 規定した告示改正、併 せて、実施に関する留 意事項等を定めた取扱 い通達が発出されたこ とを受け、令和4年度 において、試行運用を 実施し、本格運用を開 始できるように準備を 進め、段階的にサービ ス提供範囲の拡大を図 っていくため、同年3 月に遠隔カウンセリン グの実施のために規程 等を整備し、国土交通 省へ提出し受理される 等、中期目標・計画に おける所期の目標を達 成していると認められ ることからB評定と判 断した。

開催することにより、

	ともに、民間参		②遠隔カウンセリングの導入に向けた取り組み	を図ることにより、指導講	1			
	入の状況等を踏		・ 令和4年2月、国土交通省において、適性診断受	習は目標値80%以上、適性				
	まえながら、業		診者の利便性向上を図ることを目的として、適性診					
	務運営の効率化		断テストを受診後の「指導及び助言(カウンセリン	10 1711   1 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
	を図ります。		グ)」に関し、受診者・カウンセラー間において情報					
	E Ø / & / 6			理し、契約事業者において				
	(注1)「契約事業		の実施を規定した告示改正がなされ、併せて、実施	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
	者」とは、機	•	に関する留意事項等を定めた取扱い通達が発出され	境を維持するとともに、ソ				
	構のインター		た。	フトウェアの改良によりナ				
	ネット適性診		これを受け、同年3月に遠隔カウンセリングの実					
	断システム利		施のために規程等を整備し、国土交通省へ提出し、	えた。また、その利便性を				
	用規約に基づ		受理された。令和4年度には試行運用を実施し、本					
	き、機構との		格運用を開始できるように準備を進めており、段階					
	間で利用契約		的にサービス提供範囲の拡大を図っていく。	の支所外受診率を達成し				
	を締結した契			た。				
	約当事者をい		4) インターネット予約の促進	パー。   以上により、中期計画を十				
	j.		インターネット予約率及び支所外一般診断受診率を					
			向上させ、業務運営の効率化が図られた。	断しB評価とするものであ				
			・指導講習の開催時にインターネット予約の方法、利	5.				
			便性やインセンティブについて説明。また、適性診					
			断受診者等に同様に説明。					
			・電話予約の受付の際には、インターネット予約の利					
			便性を説明し、次回のインターネット予約に結び付					
			けるために実際の操作方法を交えた予約方法を説明					
			するとともに、適性診断を利用される事業者には、					
			ID及びパスワードを付与するなどの対応を実施して					
			利用促進を図った。					
			・こうした取り組みにより、指導講習及び適性診断の					
			インターネット予約実績は、各年度において計画を					
			大きく上回っている。					
			こ) 七元以及 ベル 加込座の至込(1)佐					
			5)支所以外での一般診断の受診促進					
			・契約事業者に対しては自社において24時間いつでも					
			適性診断ができること、過去の適性診断の受診状況					
			について情報を提供し、繰り返し受診することが事					
			故防止により一層効果があること等、ナスバネット					
			利用によるメリット等を説明し契約事業者等による					
			一般診断の利用促進を図った。					
			・ナスバネットの利用を希望する事業者が、調達費用					
			を抑え、ナスバネットを導入しやすくなるよう周辺					
			機器(ステアリングコントローラー)の汎用性を持たせるために、ナスバネットのアプリケーションソ					
			フトウェアを改良し、平成27年度より継続して実					
			施している改良と相まって、契約事業者が堅調に増加している。					
			加している。					
			・こうした取り組みにより、支所外一般診断の受診者の割合は向上し続け、タケ鹿において計画を大きく					
			の割合は向上し続け、各年度において計画を大きく					
① 早田 <b>去</b> 1 の	の 日本体* 戸	/ 十十2 中 具 佔 化 标	上回っている。	 	动产	Δ.	まずと	Α.
② 民間参入の	② 引き続き、国	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	I S評正と飛拠〉評正:A	評定	A	評定	A

一層の促進を 図るため、自 動車運送事業 の事業者団体 等に対し、安 全指導業務の 実施機関の認 定取得に向け た支援を行 う。

また、参入 希望者に対し て、これまで 蓄積した知見 等を活用した 支援を実施す ることで、参 入が促進され るとともに参 入事業者によ る安全指導業 務の質の維持 が図られるよ う、中期目標 期間の最終年 度までに参入 事業者に対し て指導講習教 材頒布数 135,000 冊以 上、ナスバネ ット(適性診 断システム) 提供数 160,000 件以 上とする。

#### 【指標】

• 民間参入促進 を目的とした 講師資格要件 研修参加者数 (前中期目標 期間実績:平 成24年度か ら27年度ま での平均参加 者数 56 者 (94 人))

・ 指導講習テキ スト頒布数

と連携し、安全

指導業務を担う

民間団体等のニ

ーズに応じ、認

定取得に必要な

要件研修の実施

及び指導講習講

師、適性診断力

ウンセラーへの

教育訓練、指導

講習用テキスト

の頒布やナスバ

ネット(適性診

断システム)の

り、認定取得を

また、これま

で蓄積した知見

等を活かした支

援を実施するこ

とで、参入が促

進されるととも

に参入事業者に

よる安全指導業

務の質の維持が

図られるよう、

中期目標期間の

最終年度までに

参入事業者に対

して指導講習教

5.000冊以

上、ナスバネッ

0.000件以

材頒布数13

ト提供数16

上とします。

提供などによ

支援します。

• ナスバネット 提供数

〈その他の指標〉

- 指導講習講師 要件研修参加 者数
- ・カウンセラー 要件研修参加 者数
- 指導講習民間 参入者数 (年 度末事業者 数)
- 適性診断民間 参入者数 (年 いる。 度末事業者 数)

#### 〈評価の視点〉

- ・民間参入の促 進に向けた支 援が確実に行 われている か。
- ・他の認定機関 による安全指 導の質を維持 するための取 組がなされて いるか。

安全指導業務を担う民間団体等のニーズに応じ、以 下の認定取得等に係る支援を実施した。

- ①認定取得に必要な要件研修の実施時に、国土交通大 臣に対する認定申請等に関する照会を多数受けたこ とから、平成28年度より要件研修終了後に希望者 を募って認定取得に関する相談を受けるなど民間参 入希望団体等に対する認定取得のための支援を実施
- ②認定取得に必要な要件研修 (講師資格要件研修、第 一種カウンセラー資格要件研修)を実施した。
- ③他の認定機関の適性診断カウンセラー及び第一種講 師に対する研修を実施した。
- ④指導講習テキスト及びナスバネットアプリケーショ ンソフトウェアを提供した。

こうした参入支援に向けたNASVAならではの取 り組みは、参入を望む事業者等からの評価も高く、今 中期期間における実績が以下のとおり大きく向上して

- ·指導講習教材頒布数: (H28 年度) 85 者 36,174 冊 → (R3年度) 130者65,774冊 (冊数1.82倍)
- ・ナスバネット提供数: (H28 年度) 51 者 39,551 件 → (R3年度) 106者 60,615件 (提供件数 1.53 倍)

以上の取り組みにより、平成28年度末では、指導 講習85者、適性診断69者であった民間参入実績が、 令和3年度末においては、指導講習140者(1.65 倍)、適性診断 120 者 (1.74 倍) と大幅に増加するに 至っている。

新たに認定機関になろう とする民間団体等に対し て、指導講習教材の頒布及 びナスバネットの提供のほ か、指導講習講師や適性診 断カウンセラーの資格要件 研修の実施、認定取得に関 する相談に対応する等、認 定取得に向けた支援を着実 に実施した。

また、他の認定機関の認 定取得後の質を維持するた めの支援として「指導講習 認定機関連絡会」及びカウ ンセラー等の教育・訓練を 行うとともに、中期計画値 を大幅に上回る指導講習教 材の頒布及びナスバネット の提供を実施した。

これらの民間参入の促進 に向けた支援や参入後の安 全指導の質の確保に向けた 支援について、各年度の計 画を大きく上回っており、 安全指導業務の裾野の拡大 に大きく寄与しているもの と判断している。

さらに、民間参入の実績 については、運輸業の事業 者団体等の経営判断等の外 部要因に強く影響を受ける 指標であるにもかかわら ず、平成28年度比で指導 講習の認定機関数は1.65 倍、適性診断の認定機関数 は1.74倍になっており、非 常に高い実績に達している ものと考える。

中期計画を十分に達成し ているほか、目標を上回る 成果も見受けられることか らA評価とするものであ る。

〈評定に至った理由〉 新たに認定機関にな ろうとする民間団体等 に対して、指導講習教 ットの提供のほか、指 件研修の実施、民間団

実施している。 持するための支援とし て「指導講習認定機関 画値を大幅に上回る指 ナスバネットの提供を 実施した。 実施した。

への対応等、認定取得

に向けた支援を着実に

## 【実績】令和2年度末 累計数

- ・テキスト頒布数 196,820 冊 (目標値 135,000 冊以上)
- ナスバネット提供数 207,311件(目標値 160,000 件以上) これらの民間参入の促 進に向けた支援や参入 後の安全指導の質の確 大きく寄与しているも いるものと判断でき のと判断している。 さらに、民間参入につ 者団体の経営判断等の 外部要因に強く影響を

受けるものであるが、

〈評定に至った理由〉

新たに認定機関にな ろうとする民間団体等 に対して、指導講習教 材の頒布及びナスバネ 材の頒布及びナスバネ ットの提供のほか、指 導講習講師や適性診断 単講習講師や適性診断 カウンセラーの資格要 カウンセラーの資格要 件研修の実施、認定取 体等のニーズに応じた | 得に関する相談への対 認定取得に関する相談 応等、認定取得に向け た支援を着実に実施し

また、他の認定機関 また、他の認定機関 の認定取得後の質を維 の認定取得後の質を維 持するための支援とし て「指導講習認定機関 連絡会」及びカウンセ 連絡会 | 及びカウンセ | ラー等の教育・訓練を ラー等の教育・訓練を | 行うとともに、中期計 行うとともに、中期計 画値を大幅に上回る指 導講習教材の頒布及び 導講習教材の頒布及び ↓ ナスバネットの提供を

#### 【実績】令和3年度末 累計数

- ・テキスト頒布数 262,594 冊 (目標値 135,000 冊以上)
- ・ナスバネット提供数 267,926 件(目標値 160,000 件以上)

これらの民間参入の 促進に向けた支援や参 保に向けた支援につい 入後の安全指導の質の て、各年度の計画を大 | 確保に向けた支援につ きく上回っており、中一いて、各年度の計画を 期目標値も達成できる 大きく上回っており、 見込みであり、安全指 安全指導業務の裾野の 導業務の裾野の拡大に | 拡大に大きく寄与して

さらに、民間参入の いては、運輸業の事業 | 実績については、運輸 業の事業者団体等の経 営判断等の外部要因に 強く影響を受ける指標

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					令計見らす画ると く(・きるいをなっのかいけああ状思ーブ続いらよれ画込、るを等す そ有数すこるこくて部とっるるるでうのラ的。そい年着での献分評も 他者目てと象せどるがう部いととや、をシ取値そで度実あ民とに価の 事か標数らをばのの重。分うもはっも拾ュりだろは	こる間し達しで、ひらこ直わ受いよか要一この事わてっいア組け说実こ参て成、あ、の重をれけいうとで方評は実かはと、ッんの却施と入中しAる 意点達するのにいはで定困とるいユ業プで評しすかに期て評。 見を成ぎ。で役うなそを難し。る一務をほ価てすかに期で評。 見を成ぎ。で役うなそを難し。る一務をほ価てる 対計い定	指は1.65倍、認り達で 以をほといる 上十かが にる よに しき は といる に かい に	8 8 年度機能である。 は高いのでである。 は高いのでは、成をでというである。 は高いのでは、成をでというである。 はこれでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
③ 事業者自ら	③ 事業者自らが	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定	В	評定	В

が主体的に輸 送の安全性の 向上を図る安 全マネジメン ト業務につい ては、主に中 小規模の事業 者を対象とし た運輸安全マ ネジメント評 価、講習会、 コンサルティ ング等の実施 により、国の 取組と連携し て安全指導業 務において蓄 積した経験・ 知見や全国に 支所を有する 体制を活用し つつ、自動車 運送事業者全 ります。 般への制度の 浸透・定着を 図る。

また、安全 指導業務に係 るこれまで蓄 積した知見等 を活用し、国 際標準化機構 (ISO) の道路 交通安全マネ ジメントシス テムの国際規

(IS039001) に係る国内審 議委員会事務 局を引き続き 担うなど、安 全マネジメン ト業務の一層 の充実・改善 を図る。

これらの施 策を実施する ことにより、

主体的に輸送の 安全性の向上を 図る安全マネジ メント業務につ いては、主に中 小規模の運送事 業者を対象とし た運輸安全マネ ジメント評価、 講習会、コンサ ルティング等の 実施により、国 の取組と連携し て安全指導業務 においてこれま で蓄積した知見 等や全国に支所 を有する体制を 活用しつつ、自 動車運送事業者 全般への制度の 浸透・定着を図

また、安全指 **導業務に係るこ** れまで蓄積した 知見等を活用 し、国際標準化 機構 (ISO) の道 路交通安全マネ ジメントシステ ムの国際規格 (IS039001) に 係る国内審議委 員会事務局を引 き続き担うな ど、安全マネジ メント業務の一 層の充実・改善 を図ります。

④ ③の施策を実 施することによ り、受講者・事 業者に対する5 段階評価の調査 において運輸安 全マネジメント の浸透・定着度

・運輸安全マネ ジメントの浸 透・定着度に 関する評価度

〈その他の指標〉 安全マネジメ ント評価実施

事業者数

- 安全マネジメ ントコンサル ティング実施 件数
- 講師派遣件数
- ・ガイドライン セミナー実施 回数、参加人
- リスク管理 (基礎) セミ ナー実施回 数、参加人数
- 内部監査(基 礎) セミナー 実施回数、参 加人数
- 安全マネジメ ントセミナー 参加人数
- ・ 危険予知トレ ーニング教材 頒布数
- ・貸切バス事業 者安全性評価 認定制度への 協力件数

〈評価の視点〉

• 自動車運送事 業者全般への 運輸安全マネ ジメント制度 の浸透・定着 に向けた体制 の構築、改善 の支援の実施 及び安全マネ ジメント業務

中小規模の自動車運送事業者を中心に全国幅広く運 輸安全マネジメントの浸透・定着を図り、安全管理体 制の構築改善を支援するため、NASVAの全国支所 体制を活用し、運輸安全マネジメント評価、安全マネ ジメントコンサルティング、講師派遣、認定セミナー 等を実施した。

- ・貸切バス事業の更新制の導入に伴い増加する、運輸 安全マネジメント評価の需要に対して、迅速に対応で きるよう、令和3年度に新たな組織として運輸安全マ ネジメント事業部を発足させて体制の強化を図った。 ・国土交通省から認定を受けたセミナーを全国で開催 し、中小の自動車運送事業者が受講し、運輸安全マネ ジメントの浸透・定着を図った。また「防災マネジメ ントセミナー」の認定申請をいち早く国土交通省に行 い、他の実施機関に先駆け、令和3年10月に第1号 認定を取得し、令和3年11月より同セミナーを実施 した。
- IS039001 (道路交通安全マネジメントシステム) の国内審議委員会の事務局として、「運輸安全マネジ メント制度」で培った道路交通安全分野のマネジメン トの経験に基づき、ISO39001に関する情報収集及び国 内の意見集約、関連規格の作成及びその運用を行うと ともに、国際会議に参加し、各国におけるIS039001の 取り組み状況などの情報共有が図られた。
- ・運輸安全マネジメントの浸透・定着度に関する評価 度について、運輸安全マネジメント評価、安全マネジ メントコンサルティング、安全マネジメント関係講習 会において、いずれも各年度の目標値4.0を上回る評 価を得た。
- ・本部主催の安全マネジメントセミナーについては、 平成29年度には1.119人、平成30年度には1.088 人、令和元年度には1,004人、新型コロナウイルス感 染防止対策を最優先とした令和2年度には640人が参 加する等、安全マネジメントの浸透・定着を大きく促 進させたが、令和3年度については、国内での新型コ ロナウイルスの感染拡大により予断を許さない状況で あったことから、新型コロナウイルス感染予防等のた め、開催中止とした。
- ・リスク管理(基礎)セミナー等で使用している教材 を事業所で運転者教育に活用できるよう、ドライブレ コーダー映像を用いた危険予知トレーニング教材につ | いては、平成29年度には2,323部、平成30年度に は966部、令和元年度には2,010部、令和2年度には 1,296部、令和3年度には1,181部を頒布した。
- ・公益社団法人日本バス協会による「貸切バス事業者 安全性評価認定制度(セーフティーバス制度)」にお いて、現地における施設等の安全確認審査等の支援を 平成29年度には275件、平成30年度には283件、令 和元年度には370件、令和2年度には323件、令和3年

全国に支所を有する体制 を活用し、安全マネジメン ト評価、安全マネジメント コンサルティング、講師派 **遣、認定セミナー等を積極** 的に実施しており、安全マ ネジメントの浸透・定着を | 大きく促進させるととも に、安全指導業務に係るこ れまで蓄積した知見等を活 用した教材を製作・頒布す る等、安全マネジメント業 務に係る内容の一層の充 実・改善を継続的に実施し ている。

また、IS039001(道路交 通安全マネジメントシステ ム)の国内審議委員会の事 務局として、「運輸安全マネ ジメント制度」で培った道 路交通安全分野のマネジメ ントの経験に基づき、 IS039001 に関する情報収集

及び国内の意見を集約する 等の取り組みを実施した。

中期計画を十分に達成し ているものと判断しB評価 とするものである。

〈評定に至った理由〉 自己評価書の「B」と の評価結果が妥当であ ると確認できた。

〈評定に至った理由〉

見込評価時から引き 続き計画に基づき、着 実に業務を実施してい るほか、令和3年度に おいては、「防災マネジ メントセミナー」の認 定申請をいち早く行 い、他の実施機関に先 駆け認定を取得し、セ ミナーの実施を行うと ともに、IS039001(道 路交通安全マネジメン トシステム)の国内審 議委員会の事務局とし て、「運輸安全マネジメ ント制度」で培った道 路交通安全分野のマネ ジメントの経験に基づ き、IS039001 に関する 情報収集及び国内の意 見を集約する等の取り 組みを実施など、中期 目標・計画における所 期の目標を達成してい るものと認められるこ とからB評定と判断し

受講者・事業	に関する評価度	の一層の充	度には276件実施しており、貸切バスの安全性向上と		1			
者に対する5	に対する計画及について、中期		貸切バスの利用者が安心してバスを選択できるための					
		実・改善が図						
段階評価の調本なれる第	目標期間の年度	られている	環境作りに貢献した。					
査における運	毎に4.0以上と	か。						
輸安全マネジ	します。							
メントの浸								
透・定着度に								
関する評価度								
について、4.0								
以上とする。								
[ +b+== ]								
【指標】								
・周知・浸透を								
目的とした安								
全マネジメン								
ト認定セミナ								
一受講者数								
(前中期目標								
期間実績:平								
成26年度か								
ら27年度ま								
での平均受講								
者数 2,628								
人)								
・運輸安全マネ								
ジメント評価								
件数(前中期								
目標期間実								
績:平成24								
年度から27								
年度までの平								
均事業者数 16								
者)								
・運輸安全マネ								
ジメントコン								
サルティング								
件数(前中期								
目標期間実								
績:平成24								
年度から27								
年度までの平								
均事業者数 55								
者)								
④ 国において	⑤ 道路運送法改	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定	В	評定	В

は、道路運送 法の改正等を 踏まえ、安全 対策を強化・ 徹底するた め、事業者や 運行管理者等 の遵守事項の 強化等を実施 することとし ており、機構 の安全指導業 務等について も、体制を確 保しつつ、対 策に応じて確 実に実施す る。

【重要度:高】

「安全・安心 な貸切バスの運 行を実現するた めの総合的な対 策」(平成28年 6月3日軽井沢 スキーバス事故 対策検討委員会 決定)に基づいた 道路運送法の改 正等、国が行う 自動車事故の発 生の防止のため の対策につい て、安全指導業 務に係るこれま で蓄積した知見 等を活用して、 適切に対応する 必要があるた め。

正等を踏まえ、 安全対策を強 化・徹底するた め、事業者や運 行管理者等の導 守事項の強化等 が実施されると ころであり、機 構の安全指導業 務等について も、体制を確保 しつつ、対策に 応じて確実に実 施します。

なし

〈その他の指標〉 ・貸切バス適正 化事業への協 力件数

〈評価の視点〉

国が行うこと としている自 動車事故の発 生の防止のた めの対策につ いて、NAS VAの安全指 導業務等の体 制を確保しつ つ、対策に応 じた業務を実 施している か。

平成28年1月に発生した軽井沢スキーバス転落事 故を受け、貸切バス適正化事業として平成29年度か ら開始された、一般貸切旅客自動車運送適正化機関に よる、貸切バス事業者に対する法令遵守状況の確認・ 改善指導を目的とした巡回指導について、適正化機関 からの委託により平成29年度は422件、平成30年 度には643件、令和元年度には510件、令和2年度に は25件、令和3年度には13件の巡回指導を支援し

また、平成29年4月より、貸切バス事業の更新制 の導入に伴い、前回許可時から更新申請時までの間に 行政処分を受けた場合、当該申請時までの間に認定機 関による運輸安全マネジメント評価を受けることが義 務付けられ、認定機関であるNASVAでは、運輸安 全マネジメント評価の需要に迅速に対応できるよう、 当該業務を専門に担当する要員を育成するため、国土 交通省主催の「運輸安全マネジメント評価「初級」研 修しを受講させるほか、国土交通省が自動車運送事業 者に対して実施する運輸安全マネジメント評価に立ち 会う等、実施体制の確保及び要員の育成を着実に進め

令和3年度には、当該業務を専門に従事する新たな 組織として「運輸安全マネジメント事業部」を設置 し、国の対策に確実に対応するため、さらなる体制強 化を講じた。

国において、道路運送法 の改正等を踏まえ、安全対 策を強化・徹底するために 実施されることになった、 一般貸切旅客自動車運送滴 正化機関が実施する「貸切 バス事業者に対する法令遵 守状況の確認・改善指導」 への支援及び「貸切バス事 業の更新制の導入に伴う運 輸安全マネジメント評価」 を実施するにあたり、要員 の確保・育成する等、国に よる対策に応じた取り組み を着実に実施した。

中期計画を十分に達成し ているものと判断しB評価 とするものである。

〈評定に至った理由〉 自己評価書の「B」と の評価結果が妥当であ ると確認できた。

〈評定に至った理由〉

見込評価時から引き 続き計画に基づき着実 に業務を実施している ほか、令和3年度にお いては、当該業務を専 門に従事する新たな組 織「運輸安全マネジメ ント事業部」を設置 し、国の対策に確実に 対応するための体制強 化を講じるなど、中期 目標・計画における所 期の目標を達成してい ると認められることか らB評定と判断した。

#### 4. その他参考情報

特になし

## 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
1-2	被害者援護業務 治療・看護の充実、知見・成果の普及促進 在宅介護へ	への支援、介護料の支給等、貸付	・精神的支援の実施、債権管理・回収の強化、自動車事故被害者等への相談
	対応・広報活動		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人自動車事故対策機構法第13条第3号~第6号
策・施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、	・治療・看護の充実【難易度:高】	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号 189-1、189-2、189-3
難易度	入院希望者の待機期間については、急性期における入院希望者の治療	レビュー	
	が長引く場合や入院希望者の容態により療護施設へ搬送できない場合等		
	の外部要因に強く影響を受ける指標であるため。		
	・介護料の支給等【重要度:高】		
	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24		
	日閣議決定)及びこれに先立って行われた議論等の政府決定に基づく取		
	組であるため。		
	・介護料の支給等【難易度:高】		
	介護料受給者の中には本人又は家族が働いていることや、家庭の事情か		
	ら訪問を望まない方もおり、必ずしも戸別訪問が実施できる訳ではない		
	ため。		

_	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
2	十曲 ta XX 在 三 日
<i>\( \)</i>	主要な経年データ

①主要なアウ	トプット(フ	アウトカム)	情報					
指標等	達成目標	(参考) (前中期 目標期間 最終年度 値等)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
遷延性意識 障害からの 脱却者数	中期目標 期間の最 終年度ま でに 116 人以上	30 人	(計画) 24 人以上 (実績) 18 人	(計画) 24 人以上 (実績) 25 人	(計画) 24 人以上 (実績) 22(28)人 ※	(計画) 24 人以上 (実績) 17(27)人 ※	(計画) 24 人以上 (実績) 28(37)人 ※	3
達成度	_	157.9%	75.0%	104. 2%	116. 7%	112. 5%	154. 2%	<i>₹</i>
療護施設へ の入院希望 者の待機期 間	_	平均 3ヶ月	平均 3 ヵ月	平均 3ヶ月	平均 3ヶ月	平均 4ヶ月	平均 3ヶ月	卷 ※
日本脳神経 外科学会等 における研 究発表件数	中期目標 期間の年 度毎に33 件以上	34 件	(計画) 33 件以上 (実績) 52 件	(計画) 33 件以上 (実績) 73 件	(計画) 33 件以上 (実績) 64 件	(計画) 33 件以上 (実績) 34 件	(計画) 33 件以上 (実績) 47 件	卷
達成度	_	109.7%	157.5%	221. 2%	193. 9%	103.0%	142.4%	彳

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)       29年度     30年度     元年度     2年度     3年度       予算額(千円)     7,630,000     7,749,000     8,386,000     8,591,000     8,739,000										
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度					
予算額(千円)	7, 630, 000	7, 749, 000	8, 386, 000	8, 591, 000	8, 739, 000					
決算額(千円) ※注1~注3	7, 450, 263	7, 480, 406	8, 311, 996	8, 564, 036	8, 662, 089					
経常費用(千円) ※注1~注3	7, 558, 344	7, 596, 245	8, 425, 926	8, 670, 373	8, 765, 541					
経常利益(千円) ※注1~注3	148, 150	155, 773	3, 489	178, 100	214, 604					
行政サービス実施	8, 157, 341	8, 082, 270	8, 909, 194	9, 075, 111	9, 102, 558					

								コスト (千円)					
短期入院協力病院等のスタッフへの研修実施件数	_	37 人	38 人	51 人	47 人	17 人	3人	従事人員数 ※注4	309	314	319	318	319
療護施設に おけるMS Wによる相 談対応件数	_	10,509件	11, 499 件	11,741 件	11,805 件	11, 453 件	12,066 件						
介護料支給 実績(受給 者数、支給 額)	_	4,776 人 3,053 百万円	4,809 人 3,061 百万円	4,800 人 3,061 百万円	4, 796 人 3, 675 百万円	4,818 人 3,878 百万円	4,815 人 3,894 百万円						
新規認定者数	_	138 人	167 人	148 人	162 人	156 人	109 人						
訪問支援実 施率、実施 人数	1111 / 1111	66.3% 3,083 人	(計画) 65%以上 3,015人 (実績) 69.4% 3,216人	(計画) 65%以上 3,023 人 (実績) 70.7% 3,289 人	(計画) 65%以上 3,008人 (実績) 73.0% 3,380人	(計画) 65%以上 3,045 人 (実績) 75.6% 3,541 人	(計画) 65%以上 3,068人 (実績) 86.7% 4,091人						
達成度	_	110.5%	106.7%	108.8%	112.4%	116.3%	133.3%						
新規認定者 に対する訪 問支援実施 率、実施人 数	新 料 発 認 対 施 対 施 100%	_	(計画) 100% (実績) 100% 167 人	(計画) 100% (実績) 100% 148 人	(計画) 100% (実績) 87.7% 142 人	(計画) 100% (実績) 88.5% 138 人	(計画) 100% (実績) 98.2% 107 人						
コーディネ ーター養成 研修修了者 数	_	8人	14 人	8人	7人	5人	7人						
コーディネ ーター養成 研修修了者 割合	中期終で2末員以 目の度平年体別 は は り は り り り り り り り り り り り り り り り		(計画) 平成28 年度末全 職員数の 12%以上 (実績) 14.7%	(計画) 平成28 年度末全 職員数の 15%以上 (実績) 16.8%	(計画) 平成28 年度末全 職員数の 17%以上 (実績) 18.6%	(計画) 平成28 年度末全 職員数の 18%以上 (実績) 19.8%	(計画) 平成28 年度末全 職員数の 20%以上 (実績) 21.0%						
達成度	_	_	122.3%	111.8%	109.4%	110.0%	105.0%						

院・ 用助 者類	_	1, 265 人 70 百万円	1, 498 人 89 百万円	1,521 人 88 百万円	1, 446 人 73 百万円	1,030 人 50 百万円	1, 072 51 百万
介護支援効果に関する	中期目標 期間の年 度毎に	4. 46	(計画) 4.39 (実績)	(計画) 4.39 (実績)	(計画) 4.39 (実績)	(計画) 4.39 (実績)	(計画) 4.39 (実績)
評価度	4.39 以上		4. 47	4. 45	4. 46	4. 39	4. 47
達成度		111.5%	101.8%	101.4%	101.6%	100.0%	101.8%
介護料受給 者との交流 会実施回数	50 回以上 (全支所 年 1 回以 上)	56 回	(計画) 50 回 (実績) 48 回	(計画) 50 回 (実績) 49 回	(計画) 50 回 (実績) 42 回	(計画) 50 回 (実績) 51 回	(計画) 50 回 (実績) 55 回
達成度	_	_	96.0%	98.0%	84.0%	102.0%	110.0%
交通遺児等 貸付実績 (貸付人数 及び貸付額)	_	166 人 38 百万円	133 人 30 百万円	101 人 23 百万円	74 人 16 百万円	62 人 12 百万円	53 人 10 百万円
新規貸付実績(上記内数)	_	8人	10 人	3 人	0人	4人	1人
「友の会の 集い」参加 人数	_	762 人	623 人	575 人	612 人	480 人	523 人
交通遺児家 族等同士の 交流会実施 回数	100回以上 (全支所 年 2 回以 上)	113 回	(計画) 100 回 以上 (実績) 132 回	(計画) 100 回 以上 (実績) 121 回	(計画) 100 回 以上 (実績) 69 回	(計画) 100 回 以上 (実績) 120 回	(計画) 100 回 以上 (実績) 130 回
達成度	_	_	132.0%	121.0%	69.0%	120.0%	130.0%
交通遺児へ の精神的支 援に関する 評価度	中期目標 期間の年 度毎に 4.61以上	4. 64	(計画) 4.61以上 (実績) 4.65	(計画) 4.61以上 (実績) 4.70	(計画) 4.61以上 (実績) 4.68	(計画) 4.61以上 (実績) 4.69	(計画) 4.61以上 (実績) 4.63
達成度	_	116.0%	100.9%	102.0%	101.5%	101.7%	100.4%
債権回収率	中期目標 期間の年 度毎に回 収率 90% 以上	92%	(計画) 90%以上 (実績) 92.3%	(計画) 90%以上 (実績) 92.3%	(計画) 90%以上 (実績) 92.5%	(計画) 90%以上 (実績) 92.7%	(計画) 90%以上 (実績) 92.8%
達成度	_	102.6%	102.5%	102.5%	102.8%	103.0%	103.1%
ホットライ ンの相談件 数	_	2,309件	1,728件	1,680件	1,770件	1,389件	1,512件

在宅介護相											
談窓口にお	_	1,609件	1,172件	000 // <del>!</del> :	1,144件	1, 155 件	1,065件				
ける相談件		1,009	1, 172	990 17	1,144	1, 100	1,005				
数											

※遷延性意識障害からの脱却者数の()内の数字は、ナスバスコアの改善により脱却状態と認められる者を含む。

- ※注1)法人財務諸表「セグメント情報の開示」に記載されている「被害者援護 業務」の実績額(被害者援護業務全体の実績額)を記載。
- ※注2) 決算額は支出額(業務費) を記載、経常費用は事業費用を記載、経常利益は事業損益を記載。
- ※注3)人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※注4) 従事人員数については、現場職員が間接部門及び事業部門を横断的に担務しており業務ごとに切り分けられないため、常勤職員数347人から計上可能な本部の間接部門専属人数28人を差し引いた人数を記載。

各事業年度の業務は							
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自		主務大臣	こよる評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績	資評価)
				被害者援護業務の評定: B	評定 B	評定	В
				【細分化した項目の評定の	【細分化した項目の評	【細分化し	 」た項目の評
				算術平均】	定の算術平均】	定の算術平	
				(A4 点×1 項目+B3 点×2	(A4 点×1 項目+B3		1 項目+B3 点
				×1 項目+B3 点×4 項目)	点×2×1 項目+B3 点		目+B3 点×4
				÷ (6項目+1項目) =3.14	×4項目)÷(6項目+1	項目) ÷ (6	項目+1項目)
				→算術平均に最も近い評定 は「B」評定である。	項目)=3.14	=3.14	
				※算定にあたっては評定毎	⇒算術平均に最も近い		
				の点数を、S:5点、A:4点、	評定は「B」評定であ		評定である。
				B:3点、C:2点、D:1点	3.		あたっては評
				とし、重要度の高い項目につ	※算定にあたっては評		
				いては加重を2倍としてい	定毎の点数を、S:5点、		
				る。	A:4点、B:3点、C: 2点、D:1点とし、重		
					要度の高い項目につい		
					ては加重を2倍として		
					いる。	<b>3</b> 0	
					〈評定に至った理由〉	〈評定に至~	った理由〉
					被害者援護業務の評価	見込評値	<b>西時から引き</b>
					難易度を「高」と設定し	続き計画に	こ沿った着第
					ている「治療・看護の充	な実施が行	<b>テわれている</b>
					実」については、遷延性		中期目標・計
					意識障害から脱却し退		
					院した患者(脱却者)は		こいると認め
					令和2年度末時点で82	られる。	
					人となり、脱却状態になったものの転院先病		
					なったものの転院元州   院との調整や在宅介護		
					のために自宅改修中等		
					のご家族の事情により		
					未だ入院中の患者(潜		
					在的な脱却者)は現状		
					で 10 名いる状態であ		
					る。この脱却者等に係		
					る実績は、高度先進医		
					療機器を用いた高度な		
					検査・治療、ワンフロア		
					病棟システムの運用、		
					プライマリーナーシン		
					グ、ナスバスコアの活		
					用、治療技術等の各種情報の共有化を図るな		
					情報の共有化を図るな   ど 、きめ細かく質の高		
					と、さめ細かく負の局   い治療・看護を地道に		
		ı I		1			

					り、治療・看護の充実を	
					着実に図っているもの	
					と、評価をすることが	
					できる。	
					また、重要度及び難易	
					度を「高」と設定してい	
					る「介護料の支給等」に	
					ついては、介護料の支	
					給を適切に行うととも	
					に、訪問支援について	
					は、「被害者援護促進の	
					日」や訪問支援システ	
					ムの活用により、年度	
					計画の目標値を上回る	
					成果をあげている。	
					以上の取組により被害	
					者援護業務等において	
					難易度高と設定してい	
					る 2 項目を初めとして	
					他の項目の取組を総合	
					他の項目の取組を総合  的に判断し、B評価と	
					するものである。	
① 自動車事故	① 療護センター	 〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	└── 〈評定と根拠〉評定:B	デ定 B	評定 B
による遷延性	においては、病棟		医療技術や看護技術等の開発・向上のため、毎年度、	療護施設における従来か	〈評定に至った理由〉	
意識障害(脳損	ワンフロアシス		以下の取り組みにより質の高い治療・看護を実施した。	らのワンフロア病棟システ	自己評価書の「B   との	見込評価時から引き
傷により自力	テム (注2)、プ	からの脱却者	1) 療護センターにおいて、高度先進医療機器 (MR	ム、プライマリーナーシング		続き計画に基づき着実
移動・摂食が不	ライマリーナー	数	I、PET等)を用いた高度な検査・治療を行うと	及び高度先進医療機器を用	と確認できた。	に業務を実施している
可能であるな	シング(注3)や		ともに、ワンフロア病棟システムによる集中的な患	いた高度な検査・治療等きめ		ほか、令和3年度におい
どの最重度の	高度先進医療機	〈その他の指標〉	者観察、プライマリーナーシング方式等による質の	• • • • • • • • • • • • • • • • • • •		ては、関東地方における
後遺障害者) に	器の整備を図る		高い看護を実施。	実施及び治療改善効果の更		待機患者の解消を図る
対して公平な	ほか、大学等研究		2) 医療技術、看護技術等の着実な開発・向上のため、			ため、令和3年7月に
治療機会を確	機関や他の医療		以下の取り組みを実施。	コア」を用いた分析結果の症		「小規模委託病床」の公
保しつつ効果	施設との連携強		① 治療・看護に必要な高度先進医療機器等を順次	例検討などへの活用や療護		募を行うなど、中期目
的な治療を提	化、職場内研修の	〈評価の視点〉	整備。	看護プログラムの実施など、		標・計画における所期の
供するため、療	充実、「遷延性意	・各療護施設にお	② 療護センターに蓄積された知見・ノウハウを活	各療護施設において、職種間		目標を達成していると
護センターに	識障害(注4) 度	いて、病棟ワン	かし、再生医療等の新たな医療技術の研究を行っ	会議等を通じ連携を図りな		認められることからB
おいて必要な	評価表」を用いた		ている大学医学部等との連携を図り、共同研究を	がら質の高い治療・看護を行		評定と判断した。
ハード・ソフト	治療改善度の活		行うと共に、日本意識障害学会等の場において、	うと共に、学会の参加や研修		11/2 2 1941 0 720
両面の措置を	用等により、医療	ーナーシング、	大学との共同研究による発表を行ったほか、高度	等により医療技術や看護技		
講じた上で質	技術や看護技術	高度先進医療機	先進医療機器を利用した治療の研究、指導、研修	術の向上に積極的に取り組		
の高い治療・看	等の開発・向上を	器の活用により	等を実施し、人材育成と地域医療の充実に貢献。	んだほか、待機期間を可能な		
護を実施する。	図り、質の高い治	質の高い治療・	各療護センターでは、入院患者看護担当チームご	限り短縮に努めた。		
療護センター	療・看護を実施し	看護が実施され	とに、ケースレポート研修会、医療事故防止研修	また、事故直後から慢性期		
における短期	ます。	ているととも	会等を定期的に開催するなど、治療・看護技術の	までの連続した治療・リハビ		
入院について		に、大学等研究	向上に向け、様々な職場内研修を実施。	リについて臨床研究を行う		
も、既存病床の	(注2)「病棟ワン	機関等との連携	③ 「遷延性意識障害度評価表」(ナスバスコア)	「一貫症例研究型委託病床」		
稼働状況等を	フロアシステ	強化、職場内研	を用いた治療改善度を毎年度公表。その分析の結	について、平成30年1月に		
踏まえつつ、利	ム」とは、病棟	修の充実等によ	果、ナスバスコア平均値減少のほか、重症度別の	患者の受け入れを開始して		
用者のニーズ	を1つのフロ	り医療技術や看	分析のいずれも平均値が減少するなど治療改善	から、適切な治療・看護及び		
	•				•	

に即して積極 的に受け入れ る。

また、療護施 設機能一部委 託病床(以下、 「委託病床」と いう。)におい ても、他の療護 施設 (療護セン ター及び委託 病床) との連携 を図りつつ、質 の高い治療・看 護を実施する。

- ② 急性期~亜 急性期~慢性 期において連 続した治療・リ ハビリの臨床 研究を行い、ガ イドライン、プ ログラム等を 策定し、遷延性 意識障害者の ための治療・リ ハビリの検討、 改善及び成果 の普及並びに 研究及び人材 育成をするた めの必要な態 勢を確保し、遷 延性意識障害 者に精诵する 脳外科医等の 育成を行う新 たな「一貫症例 研究型委託病 床」を設置・運
- ③ 早期の治療 開始が効果的 であることか ら、より多くの 害者の回復に

営する。

アに集中、仕切 りを最小限に して患者を絶 えず観察視野 におく方式の

ことをいう。 (注3)「プライマ リーナーシン グ」とは、1人 の患者を同じ 看護師が入院 から退院まで 一貫して受け 持つ看護方法 で、療護センタ 一の場合には、 長期の入院期 間中に顕著な

改善がみられ にくい入院患 者のかすかな 動きや表情変 化などを見落 とさないきめ 細かな観察を 可能としてい

- る。 (注4) 脳損傷に より自力移動・ 摂食が不可能 であるなどの 最重度の後遺 障害のことを いう。
- ② 療護施設機能 一部委託病床(以 下「委託病床」と いう。) において も、他の療護施設 (療護センター 及び他の委託病 床)との連携を図 りつつ、質の高い 治療・看護を実施 します。
- 遷延性意識障 ③ 急性期~亜急 性期~慢性期に

護技術の開発・ 向上が図られて いるか。

事故直後から慢

- 性期までの連続 した治療・リハ ビリについて臨 床研究を行う 「一貫症例研究 型委託病床」に おいて適切な治 療看護等が行わ れていると共 に、遷延性意識 障害者に精通す る脳外科医等の 育成を図ってい るか。
- より多くの悪延 性意識障害者の 回復に資するた めに、入院希望 者の待機期間の 短縮が図られて いるか。
- ・より公平な治療 機会を確保する 観点から、関係 者の意見・ニー ズや新たな技術 の向上を踏まえ つつ、今後のあ り方を検討して いるか。

効果を確認。

入院から退院までのナスバスコア平均値の変化しみが行われているほか、療護 と各種要因との関連において、「入院時のスコア」センターに蓄積された知見 が高くても改善している患者がいること」「事故 | やノウハウを活かし、再生医 後経過期間が短いほど改善が良いこと」「入院時」療等の新たな医療技術の研 の年齢が若いほど改善が良好であること | 等が示 | 究を行っている大学医学部 され、入院患者の治療改善効果の更なる向上のた|等と連携しながら共同研究 め、この結果を過去の分析結果とともに、症例検しを行うと共に、学会等の場に 討、カンファレンス等の際に活用。

- ④ 療護施設機能一部委託病床では、毎年、療護セ ンター長等会議、MSW担当者連絡会議、看護部|地域医療の充実等に寄与し 長等連絡会議、リハビリ担当者連絡会議等に各病 院長、担当者等が毎年度出席し、運営方針、治療|研究等を推し進めるため、令 技術等の各種情報の共有により、他の療護施設と の密接な連携を図りつつ、質の高い治療・看護を 実施。
- ⑤ 「一貫症例研究型委託病床」について、平成3 ○年1月から患者の受け入れを開始した藤田医 | 域の解消を図るため、「小規 科大学病院において、適切な治療看護等により、 遷延性意識障害者の早期改善を図るとともに、遷 延性意識障害者の治療に関する事項を脳神経外 科研修医の教育必須項目とする等、遷延性意識障 | れ開設したほか、関東地方に 害者に精通する脳外科医等の育成を実施。症例研 究等を更に推し進めるため、令和2年12月に拡しるため、令和3年7月に「小 充し令和3年1月から患者の受入を開始。
- ⑥待機期間の短縮を図るため、入院審査委員会の持したが、コロナ禍の影響等もある。 ち回り開催を行うとともに、入院申込み患者の症しり、応募病院がなかった。継 状等の確認のため、療護施設の医師や看護師等が|続して候補病院を探し、令和 転院元の病院等へ訪問する事前調査については、 4年3月に再公募を行い、令 病院等への訪問に代わり、電話等で事前調査を行し和5年1月頃の受け入れを うことでも差し支えないようにするなど、外部要 | 目指して調整を進めている。 因に強く影響を受ける個々の事例を把握・整理 し、入院審査のあり方等の検討をするなど可能な 限り短縮することに務めた。また、療護施設全体 | 組みにより、令和3年度末時 の今後のあり方について検討を行い、療護施設の 空白地域となっている地域に設置する「小規模委 託病床」について、平成31年1月から金沢脳神 | 態と認められる者を含める 経外科病院、令和2年2月から松山市民病院に委 託し、入院患者の受け入れを開始。

また、関東地方における待機患者の解消を図るた│十分に達成しているものと め、令和3年7月に「小規模委託病床」の公募を「判断し、B評定とするもので 行ったが、コロナ禍の影響等もあり、応募病院がしある。 なかった。継続して候補病院を探し、令和4年3 月に再公募を行い、令和5年1月頃の受け入れを 目指して調整を進めているところ。

⑦さらに、療護施設退院後に患者家族等の介護者が 安心・安楽な在宅介護を実践できること等を目 的に平成26年度から療護施設看護の一環とし て実施してきた療護看護プログラムについて、

脳神経外科医育成の取り組 おいて成果を発表するなど、 人材育成や医療技術の開発、 ている。さらに同病床の症例 和2年12月に拡充し、令和 3年1月より患者の受入を 開始している。

加えて、療護施設の空白地 模委託病床 | を平成31年1 月から北陸地区に、令和2年 2月から四国地区にそれぞ おける待機患者の解消を図 規模委託病床」の公募を行っ

こうした療護施設におけ る充実した治療・看護の取り 点で 110 人が脱却し、ナスバ スコアの改善により脱却状 と 119 人となった。

以上のとおり、中期計画を

資するべく、病 おいて連続した 日本ヒューマン・ナーシング研究学会が主催す 床や入院審査 治療・リハビリの る研修を受講した看護師を中心に、療護看護プ 臨床研究を行い、 のあり方の検 ログラムを実施し、治療効果を高めるとともに、 討を含め入院 ガイドライン、プ 看護技術を向上。 こうした各療護施設における充実した治療・看 希望者の待機 ログラム等を策 護の取り組みにより、脱却者数は令和3年度末 期間の短縮に 定し、遷延性意識 障害者のための 時点で 110 人となり、ナスバスコアの改善によ 努める。 あわせて、療 治療・リハビリの り脱却状態と認められる者を含めると 119 人。 護施設全体の 検討、改善及び成 今後のあり方 果の普及並びに について、国と 研究及び人材育 連携して現状 成をするための 及び今後の課 必要な態勢を確 題等について 保し、遷延性意識 障害者に精通す 整理した上で、 より公平な治 る脳外科医等の 療機会を確保 育成を行う新た する観点から、 な「一貫症例研究 関係者の意見・ 型委託病床」を設 ニーズや新た 置・運営します。 な技術の向上 ④ 早期の治療開 を踏まえつつ、 地理的要因の 始が効果的であ ほか、病床数・ ることから、より 看護基準等の 多くの遷延性意 委託基準の見 識障害者の回復 直しも含め、あ に資するべく、病 り方を検討す 床や入院審査の る。 あり方の検討を 含め入院希望者 の待機期間の短 【指標】 • 療護施設全体 縮に努めます。 の待機期間 (前 あわせて、療護 中期目標期間 施設全体の今後 実績:平成24 のあり方につい て、国と連携して 年度から27 年度までの平 現状及び今後の 均待機期間 3 課題等について ヶ月) 整理した上で、よ り公平な治療機 【難易度:高】 会を確保する観 入院希望者の 点から、関係者の 待機期間につい 意見・ニーズや新 ては、急性期にお たな技術の向上 ける入院希望者 を踏まえつつ、地 の治療が長引く 理的要因のほか、 場合や入院希望 病床数•看護基準 者の容態により 等の委託基準の

療護施設へ搬送

見直しも含め、あ

できない場合等	り方を検討しま					
の外部要因に強						
く影響を受ける	7 6					
	⑤ 以上の取組に					
	より治療効果を					
④ 以上の取組	高め、療護看護プ					
により治療効	ログラム等の実					
果を高め、中期	施により、中期目					
目標期間の最	標期間の最終年					
終年度までに	度までに遷延性					
遷延性意識障	意識障害からの					
害からの脱却	脱却(注5)者数					
者数を 116 人	を 116 人以上と					
以上とする。	します。					
.,						
(注)「脱却」と	   (注5)「脱却」と					
は、一定の意	は、一定の意思					
思疎通・運動						
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	疎通・運動機能					
機能の改善	の改善がなさ					
がなされた	れた状態をい					
状態をいう	j.		, )	. Truly ) letter Truly		
⑤「一貫症例研	⑥「一貫症例研究	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:A	評定   A	評定   A
究型委託病	型委託病床」を	>	療護施設で得られた知見・成果の普及と在宅介護者	療護施設で得られた知	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉
床」を含む療	含む療護施設で	・日本脳神経外	等への支援として、以下の取り組みを実施。	見・成果について、療護セ	療護施設で得られた	療護施設で得られた
護施設で得ら	得られた知見・	科学会等にお	1)療護施設の知見・成果の普及	ンターのみならず一部委託	知見・成果について、	知見・成果について、
れた知見・成	成果について	ける研究発表	①第4中期計画開始時(平成29年度)から令和元	病床による研究発表や連携	療護センターのみなら	療護センターのみなら
果について	は、機構にとど	件数	年度までは、日本意識障害学会や日本脳神経外科	大学院との共同での研究発	ず一部委託病床による	ず一部委託病床による
は、機構にと	まらない遷延性		学会等において研究発表。令和2年度は、コロナ	表など、目標を大きく上回		
どまらない遷	意識障害の治療	〈その他の指標〉	禍の影響により、多くの学会が中止や延期とな	る研究発表を行うととも	研究発表や連携大学院	研究発表や連携大学院
延性意識障害	等にも寄与する	・短期入院協力	り、療護施設関係者の主要な研究成果の発表の場	に、引き続き短期入院協力	との共同での研究発表	との共同での研究発表
の治療等にも	という社会的意	病院等のスタ	が減少したが、令和3年度は、日本意識障害学会	病院等の看護師等への研修	など、研究発表を行う	など、目標を大きく上
寄与するとい	義を有すること	ッフへの研修	や他の各種学会 Web 開催のほか誌上等により発表	を行うなど、積極的に他の	とともに、引き続き短	回る研究発表を行うと
う社会的意義	から、日本脳神	実施件数	するなど、普及促進に尽力した。これにより、中	医療機関等への普及促進を	期入院協力病院等の看	ともに、短期入院協力
を有すること	経外科学会や日	- 療護施設にお	期最終年度である令和3年度末までに270件と目	図っている。そのほか、メ	護師等への研修を行う	病院の看護師等への研
から、日本脳	本意識障害学会	けるMSWに	標 165 件 (年間 33 件以上) を大きく上回る研究を	ディカルソーシャルワーカ	など、積極的に他の医	修を行うなど、積極的
神経外科学会	等において研究	よる相談対応	保 100 円 (平面 30 円以上) を入るく工画の明元を 発表。	一による退院後の円滑な療	療機関等への普及促進	に他の医療機関等への
や日本意識障	発表を年間33	よる相談別応   件数	(研究発表件数)	一による返院後の日頃な療   養生活に向けた支援や看護	を図っており、中期計	普及促進を図ってお
		計数		後生品に同りた又族や有護   師等による在宅介護者への	画を大きく上回ってい	り、中期計画を大きく
害学会等にお	件以上実施する		平成29年度 52件		るものと評価できる。	上回っているものと評
いて研究発表	ほか、部外の看	/証年の担上	平成30年度 73件	支援等にも、丁寧かつ積極	【実績】研究発表件数	価できる。
を年間33件	護師等に対する	〈評価の視点〉	令和元年度 64件	的に取り組んでおり、令和	(目標:年間33件)	
以上実施する	研修の実施等を	・学会の研究発	令和 2 年度 34 件	3年度末までに学会発表件	平成29年度 52件	【実績】研究発表件数
ほか、部外の	通じて、他の医	表等を通じ他	令和3年度 47件	数 270 件と目標 165 件(年	平成30年度 73件	(目標:年間 33 件)
看護師等への	療機関等への治	の医療機関等	②各療護センターにおいて、短期入院協力病院等の	間 33 件以上)を大きく上回	令和元年度 64件	平成29年度 52件
研修の実施等	療・看護技術の	への治療・看	看護師等へ療護センターが行う看護ケアなどの看	っていることから、A評定	令和2年度 34件	平成30年度 73件
を通じて、他	普及活動を積極	護技術の普及	護技術の研修を令和3年度末までに計91病院4施	とするものである。	17月4十尺 34 17	十成 3 0 年度
の医療機関等	的に行います。	が積極的にな	設 156 人に対し実施。		さらに、メディカル	令和 2 年度   34 件
への治療・看		されている	【短期入院協力病院等への研修実績】		さらに、メティルル   ソーシャルワーカーに	
護技術の普及	⑦療護施設におけ	カ・。	平成 2 9 年度 24 病院 38 人		•	令和 3 年度   47 件
促進を図ると	るメディカルソ	<ul><li>療護センター</li></ul>	平成30年度 30病院1施設51人		よる退院後の円滑な療	
	<u> </u>			I	ı	l

ともに、在宅	ーシャルワーカ	における短期	令和元年度 27 病院 47 人		養生活に向けた支援や	さらに、メディカル
介護者等への	- (注6)、リハ	入院の積極的	令和 2 年度 9 病院 2 施設 17 人		看護師等による在宅介	ソーシャルワーカーに
支援を進め	ビリスタッフ等	な受入を含め	令和 3 年度 1 病院 1 施設 3 人		護者への支援等にも、	よる退院後の円滑な療
る。	による退院に向	在宅介護者等	③中部療護センターに開設した「連携大学院」につ		丁寧かつ積極的に取り	養生活に向けた支援や
<b>~</b> 0	けた援助や、看	や在宅介護に	いて、平成21年度以降合計8人が入学し、3人		組んでおり、令和3年	看護師等による在宅介
	護師のケア知識	向けた支援が	が修了。また、日本意識障害学会等において研究		度における取組も着実	護者への支援等にも、
	やノウハウ等の	積極的になさ	成果を発表。		に実施する見込である	丁寧かつ積極的に取り
	情報提供を積極	れているか。	2) 在宅介護者等への支援		ことから、中期計画を	組んでいることから、
	的に行うことに	40 ( 370 )	(1)各療護施設のメディカルソーシャルワーカーが、		着実に実施しているも	中期計画を着実に実施
	より、在宅介護		転院又は在宅介護を選択する際のアドバイスを出		のと評価できる。	しているものと評価で
	者等への支援を		来るだけ早い段階で始め、転院先や在宅介護の方		【実績】情報提供・相	きる。
	進めます。		法の情報提供・相談等を令和3年度末で58,564件		談対応	C 30
	また、療護セ		に対応するなど、退院後の円滑な療養生活に向け		平成29年度11,499	【実績】情報提供・相
	ンターにおける		た支援を実施。		件 件	談対応
	短期入院につい		【情報提供・相談対応】		平成30年度11,741	平成29年度11,499件
	て、既存病床の		平成29年度 11,499件		件	平成30年度11,741件
	稼働状況等を踏		平成30年度 11,741件		令和元年度 11,805件	
	まえつつ、更に		令和 元年度 11,805 件		令和2年度 11,453件	
	利用者利便に配		令和 2年度 11,453件			令和3年度 12,066件
	慮した積極的な		令和 3年度 12,066件		以上から中期計画を	12,000
	受入れを図りま		②在宅移行後の療護センターへの短期入院の際に、		十分に達成する見込み	以上により、中期計
	す。		療護センターの看護師等が持つケア知識等の情報		であることを評価し、	画を十分に達成してい
	, 0		提供や、NASVAホームページにおいて、在宅		A評定とするものであ	るほか、目標を上回る
	(注6)「メディカ		介護を行う際のケア方法等を紹介した動画の掲載		る。	成果が得られていると
	ルソーシャル		し、情報提供を積極的に実施。			認められることからA
	ワーカー」と		③千葉療護センターにおいて、短期入院の空床状況		〈その他事項〉	評価とするものであ
	は、入院患者		をホームページに掲載するなど、利用者利便に配		(有識者からの意見)	る。
	や家族の退院		慮した積極的な受け入れを図った。		・ 遷延性意識障害の患	
	後の生活再建				者を診るというのは非	〈その他事項〉
	をサポートす				常に大変なことであ	(有識者からの意見)
	るため、社会				る。患者から感謝を直	・発表内容の評価は難
	福祉の立場か				接言われることがない	しいため、数値目標に
	ら患者や家族				ため、モチベーション	頼るところはあると思
	の抱える心理				の維持も大変な中で現	うが、良い発表は積極
	的・社会的な				場はよくやっている。	的に国土交通省に伝え
	問題の解決・				一方で、論文について	るなどのアピールを行
	調整を援助す				は数でみるのではな	ったほうがよい。
	る専門職				く、査読が入っている	,
	- 4 1 4 P73				論文等専門の世界でも	
					質の高い論文を出すこ	
					とを評価の目標に入れ	
					ることを検討してもい	
					いのではないか。	
【重要度:高】	①重度後遺障害者	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B
		一 0.70 五.771 //			,2	HI/C D

「独立行政法 人改革等に関す る基本的な5年1 2月24日閣議 決定)及びこれ に先立って行政 にた議論等のく 取組であるた め。

①重度後遺障害 者に対して、 被害等の状況 に応じて介護 サービス利用 や介護用品の 購入等のため の介護料を支 給するととも に、介護家庭 への個別訪問 を量的・質的 に充実させる ことにより、 重度後遺障害 者及びその家 族に対する支 援を強化す

る。 なお、毎年度の 訪問支援実施 割合につい て、全介護料 受給資格者に 対して訪問支 援を毎年実施 することを視 野に入れ、中 期目標期間の 年度毎に、前 年度末介護料 受給資格者数 に対する割合 について、 65%以上を維 持し、新規認 定者に対して

に対して、被害 等の状況に応じ て介護サービス 利用や介護用品 の購入等のため の介護料の支給 を実施すること により、被害者 救済を充実させ ます。また、介 護料受給者やそ の家族を精神的 な面で支援する ため、引き続 き、介護料受給 者宅への訪問支 援を充実・強化 します。

なお、毎年度

の訪問支援実施 割合について、 全介護料受給者 に対し訪問支援 を毎年実施する ことを視野に入 れ、各々に適し た対応を行うこ とを目指し、前 年度末介護料受 給資格者数に対 する割合につい て、65%以上 を維持し、新規 認定者に対して は100%と し、提供する訪 間支援の質の維 持・向上に努め ます。 あわせて、専門 的かつ高度な業

務を実施するコ

ーディネーター

(被害者支援専

門員)の養成を

更に進め、中期

目標期間の最終

年度までにコーディネーター養

· 訪問支援実施 率、実施人数

- ・新規認定者に 対する訪問支 援実施率、実 施人数
- コーディネーター養成研修修了者割合
- 介護料受給者 との交流会実 施回数
- ・介護支援効果 に関する評価 度

〈その他の指標〉

- ・介護料支給実 績(受給者 数、支給額)
- ・短期入院・入 所費用助成支 給者数及び支 給額

〈評価の視点〉

・重度後遺障害者及びその家族等のニーズを踏まえた支援を実施しているか。

重度後遺障害者への介護料支給、訪問支援の充実強 化等、効果的な被害者救済に向け、以下の取り組みを 実施した。

#### 1) 介護料の支給

障害の程度、介護の状況等に応じ、毎年度約4,800人の重度後遺障害者に対し介護料を支給。 また、受給者等のニーズを踏まえ、介護料支給対象品目等の拡大を図るなどの措置を実施。

2) 訪問支援の充実・強化

「被害者援護促進の日」(毎週木曜日)の有効活用のほか、受給者支援業務システムを利用した訪問支援結果の整理・分析や情報共有等を効率的に実施。さらに同システムの情報の閲覧・更新を行うことが可能となるモバイル端末を活用した受給者等への情報発信を充実。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、これまでの対面による訪問支援に加え、令和3年度はリモート方式による訪問支援を試行実施して、感染リスクを回避しつつ切れ目のない訪問支援を実施したことにより、第3期中期目標期間の最終年度では66.3%であった訪問支援の実施割合がさらに向上し、第4期中期目標期間の最終年度である令和3年度において86.7%を達成。

- 3) コーディネーター(被害者支援専門員)の養成
  ① 被害者援護業務のうち専門的かつ高度な業務
  に専従するコーディネーターを養成するため、
  脳損傷や脊髄損傷による後遺障害の症状や他法
  令に基づく保険制度等に関する有識者の講義等
  のほか、在宅介護をより深く理解できるよう、
  療護センターにおいて遷延性意識障害者の日常
  生活の看護、生体情報、介護物品等の知識を習得するための実技研修を毎年度実施。また、完定においた。また、の名かのまたが、現行のコーディネーターより高い知識を有するⅡ種コーディネーター(現行のコーディネーターはⅠ種)の養成を開始。
- ② コーディネーターは、全国9主管支所に配置

研修で培った専門的な知見を発揮することで、受給者に適したアドバイスや問い合わせへの対応ができ、また、在宅介護の精神的・肉体的負担をより理解できる相談相手となって介護者の話に対応できるなど、被害者援護業務の牽引役として、訪問支援実施数及び訪問支援への満足度の向上にも貢献。

4) 短期入院・入所費用の助成

受給者及び介護者のニーズが高い短期入院・入 所を促進するため、患者移送費、ヘルパー等費 毎年度、介護料の適切な 支給を行うとともに、介護 料支給対象品目の拡大を図 るといった受給者等のニー ズを踏まえた対応を実施し た。

また、訪問支援の充実・ 強化については、「被害者援 護促進の日」(毎週木曜日) を有効活用するとともに、 受給者支援業務システムを 活用することにより業務の 効率化等が図られたほか、 被害者援護業務の牽引とな るコーディネーターの養 成・適正配置といった体制 整備を引き続き実施した。 さらに、情報端末の活用や 訪問支援結果の情報共有 等、訪問支援の一層の質の 向上も図られたことによ り、毎年度、訪問支援実施 割合の目標値65%以上を達 成しているほか、悩みの解 消、孤独感の軽減や相互の 情報交換等の場として、各 支所単位で受給者等の交流 会を開催している。

また、短期入院協力病院 等の利用促進に向け費用の 助成を行うとともに、協力 病院等への訪問や交流により、受入条件や環境を把握 し、これら情報を受給者等と 協力病院等をつなぐ役割を 果たしている。

以上のことから、中期計画を十分に達成しているものと判断し、B評定とするものである。

〈評定に至った理由〉 自己評価書の「B」 との評価結果が妥当で あると確認できた。

る介護支援効果に関す

る評価度について、各

年度の調査において以

下の評価を得た。

〈評定に至った理由〉

平成29年度 4.47 平成30年度 4.45 令和元年度 4.46 令和2年度 4.39 令和3年度 4.47

いずれも中期計画の目標値である 4.39 を上回り、介護料支給や訪問支援について、介護料受給者に高く評価されてもいる。

以上のことを踏ま え、中期目標・計画に おける所期の目標を達 成していると認められ ることからB評定と判 断した。

〈その他事項〉

(有識者からの意見) 介護支援効果に関する 評価についてだが、介 護料受給者にNASV Aの事業が高く評価されていることが分かした やすい内容で記載した ほうがよいのではない か。

は1	00%と	す
る。	あわせ	<u> </u>
て、	専門的	うか
つ高	<b>恵皮な業</b>	終
を実	を施する	; ;
ーテ	゛ィネー	-タ
_	(被害者	支
援専	門員)	$\mathcal{O}$
養成	えを更に	_進
め、	中期目	標
期間	月の最終	冬年
度ま	でに平	2成
2 8	年度末	全
体暗	銭員の1	8%
以上	ことする	) 。

# 【難易度:高】

介護料受給者 の中には本人又 は家族が働いて いることや、家 庭の事情から訪 問を望まない方 もおり、必ずし も戸別訪問が実 施できる訳では ないため。

②国と連携しつ つ、在宅介護 を受けている 重度後遺障害 者のメディカ ルチェックや 家族の負担軽 減等を目的と した短期入 院・入所の利 用を促進する べく、短期入 院・入所協力 病院等(以 下、「協力病院 等」という。) のスタッフと の意見交換会 を実施するほ か、短期入

院・入所に際

成研修の修了者 を平成28年度 末全職員の1 8%以上としま

②国と連携しつ

つ、介護料受給

者(利用者)及

びその家族が安

心して短期入院

協力病院(以下 「協力病院」と いう。)へ短期入 院することや短 期入所協力施設 (以下「協力施 設」という。) へ 入所することが 可能となる支援 措置を検討し、 必要な措置を実 施します。特に 協力病院及び協 力施設(以下 「協力病院等」 という。) への短 期入院・入所の 利用促進を図る ためには、協力 病院等が利用者 の要望を把握 し、また、利用 者も各協力病院 等の詳細な情報 を把握すること が重要であるこ とから、協力病 院等スタッフと の意見交換会を 実施するほか、 協力病院等が提 供するサービス の内容を調査 し、利用者へ的 確に情報提供し

ます。

また、短期入

院・入所に際し

用、室料差額及び食事負担額に係る費用を助成。

- 5) 意見交換会の開催等による協力病院等の利用促
- ① 協力病院への短期入院・入所の利用促進を図 るため、国土交通省、協力病院等、NASVA 及び被害者団体代表者が参加する意見交換会を 各主管支所の主催により開催し、情報共有と事 例検討による利用促進に向けた協議を実施(コ ロナ禍の感染リスク回避のため、令和2年度以 降はWebを活用した意見交換会も実施)。
- ② 協力病院等への訪問や協力病院での交流会開 催を通じて、患者等の受入条件・環境(個室の 有無、看護体制等)等の情報を入手し、訪問支 援等の際に受給者等に案内する一方で、受給者 等の要望を協力病院等へ情報提供するなど、受 給者等と協力病院等との間をつなぐ取り組みを 行うとともに、受給者等及び協力病院等からの 利用前の相談対応や利用後のフォローアップを 実施することで協力病院等の利用を促進。
- 6) 受給者等の交流会の開催等
- ① 同じ境遇にある各家庭の受給者等の交流の場 とするため、悩みの解消、孤独感の軽減、相互 の情報交換等を行う交流会を各支所単位で毎年 度開催。

(コロナ禍の感染リスク回避のため、令和2年度 以降はWebを活用した交流会も実施)。

- ② 交流会の場において、協力病院等、行政等関 係機関の協力を得て介護料制度の説明、災害対 策や成年後見人制度に関する勉強会等を開催
- ③ 介護用品の紹介や協力病院等の施設情報や防 災情報等に関して情報提供を実施。
- 7) 介護に関する相談支援等の実施
- ① 主管支所に介護福祉士等の資格を有する在宅 介護相談員を配置し、令和3年度末までに 5,526 件の相談に対応し、介護に関する知識・ 技術を提供。

#### 【相談対応】

平成29年度 1,172件 平成30年度 990件 令和元年度 1,144 件 令和 2 年度 1,155 件 令和 3 年度 1,065 件

- ② 有識者、被害者団体、国土交通省及びNAS VAで構成する被害者救済対策に係る意見交換 会(国土交通省主催)において、介護者なき後 (親なき後) への対応について検討を実施。
- ③ 上記の意見交換会の検討を踏まえ、国土交通 省と連携し、NASVAホームページにおいて

して協力病院	て協力病院等担	介護者なき後(親なき後)に備えるために必要		
等の担当窓口	当窓口及び利用	な制度情報や施設情報を提供。		
及び利用者等	者との連絡等に	④ 災害安否確認のために受給者等の緊急連絡先		
との連絡・調	より、受入環境	を把握するとともに、災害発生時に被災地域の		
整等を事前に	を把握した上で	受給者等に対し安否確認を実施。		
行うことによ	利用者等に情報	8) 介護支援効果に関する評価度		
り、受入環境	提供し要望を協	介護受給者の家族に対するアンケート調査の結		
を把握した上	力病院等に伝え	果、目標値の4.39以上を毎年度達成。		
で利用者等に	るなど、利用者	木、口棕直の4.55以上で毎千反建成。		
情報提供し要	等と協力病院等			
望を協力病院	との間をつなぎ			
等に伝えるな	ます。			
ど、安心して				
協力病院等を	③重度後遺障害者			
利用できるよ	及びその家族等			
う支援措置を	を支援し、その			
検討し、実施	ニーズを把握す			
する。	る観点から、訪			
	問支援結果を整			
③重度後遺障害	理分析・共有す			
者及びその家	るとともに、介			
族等を支援	護料受給者及び			
し、そのニー	その家族が参加			
ズを把握する	する交流会の開			
観点から、相	催等により、相			
互に情報交換	互の情報交換や			
や交流できる	交流を通じた支			
場を設ける。	援を実施しま			
なお、介護料	す。なお、介護			
受給者及びそ	料受給者及びそ			
の家族との交	の家族との交流			
流会を全支所	会を全支所年1			
年1回以上開	回以上開催す			
催する。	る。			
また、介護				
者なき後(親	<ul><li>④相談窓口によっ</li></ul>			
なき後)に備	て、重度後遺障			
えるための必	害者及びその家			
要な制度情報	苦有及いての家			
を施設情報に	な相談に応じる			
ついて、平成った年まで	とともに、災害に借えるための			
32年度まで	に備えるための			
に全国地域を	防災情報の提供の場合はない			
網羅し、充実	供、災害時にお			
した情報提供	ける安否確認等			
を行う。さら	を実施します。			
に、重度後遺	また、介護者な			
障害者及びそ	き後(親なき			
の家族等のニ	後)に備えるた			

atiti a mili a		T	T	I	Γ		ı	
ーズ等を踏ま	めに必要な制度							
え、必要な支	情報や施設情報							
援の充実を図	について、平成							
るとともに、	32年度までに							
関係機関の動	全都道府県を網							
向を踏まえつ	羅して、より一							
つ、更なる介	層内容を充実さ							
護者なき後	せます。							
(親なき後)	さらに、重度後							
への対応につ	遺障害者及びそ							
いて国と検討	の家族等のニー							
を行う。	ズ等を踏まえ、							
	必要な支援の充							
④以上の施策を	実を図るととも							
実施すること	に、関係機関の							
により、重度	動向を踏まえつ							
後遺障害者の	つ、更なる介護							
家族に対する	者なき後(親な							
5 段階評価の	き後)への対応							
調査における	について国と検							
介護支援効果	討を行います。							
に関する評価								
度について、	⑤以上の施策を実							
中期目標期間	施することによ							
の年度毎に	り、重度後遺障							
4.39 以上とす	害者の家族に対							
る。	する5段階評価							
	の調査における							
【指標】	介護支援効果に							
・調査票回収率	関する評価度に							
(前中期目標	ついて、中期目							
期間実績:平	標期間の年度毎							
成24年度か	に 4.39 以上とし							
ら27年度ま	ます。							
での平均回収								
率 58.2%)								
①交通遺児等に	①交通遺児等に対	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定	В	評定	В
対して必要な	して生活資金の	>	交通遺児等への生活資金の貸付のほか、効果的な精	交通遺児等に対し、経済	〈評定に至っ			 Eった理由〉
生活資金の貸	貸付を行うこと	• 交通遺児家族	神支援のため、以下の取り組みを実施した。	的支援を目的とした無利子	自己評価書			価時から引き
付を行うとと	により、被害者	等同士の交流	1) 交通遺児等に対し、経済的支援を目的とした無	貸し付けを毎年度実施し	の評価結果が	_		に基づき着実
もに、交通遺	救済を図りま	会実施回数	利 子貸付を毎年度行った。	た。	ると確認で			実施している
児等の健全な	す。また、交通	<ul><li>・交通遺児への</li></ul>	2) 交通遺児及びその保護者等を対象とした「友の	また、交通遺児及びその		_ / _ 0		和3年度にお
育成に資する	遺児家族等同士	精神的支援に	会」を運営し、次のとおり精神的支援を実施し	保護者を対象とした「友の				通遺児及びそ
よう、交通遺	の交流を促進す	関する評価度	た。	会」において「友の会の集				を対象とした
児家族等同士	るなどにより、	DQ / WHI IMIX	①被害者家族同士の交流の場として「友の会の集	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				と対象とした
の交流促進な	精神的支援を効	〈その他の指標〉	い」「保護者交流会」を毎年全国各支所にお	全国各支所において実施す				の集い」「保護
どにより、精	果的に実施しま	• 交通遺児等貸	いて実施。また、多くの支所では被害者家族の	1				の集い」「保護 」を毎年全国
神的支援を効	す。	付実績(貸付	一層のコミュニケーションを図ることを目的に	コンテスト」を開催するな				」を毎年至国   おいて実施す
果的に実施す	なお、交通遺児	人数及び貸付	1 泊 2 日の行程で実施。	ど交通遺児等の健全育成に				やいく 美施 9 日本 に毎年度「友 日本
ノトロストーンへが四)	5757 //2/20/1	/\m\\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	7 1H = 15 17 17 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		<u> </u>		ふここり	に

る。	家族等同士の交	額)	②交通遺児等の自立心の向上や仲間との協力する	向けた取り組みを通じ精神		の会コンテスト」を開
なお、交通遺児	流会の実施件数	・新規貸付人数	大切さを学ぶ「子供のみの集い」を実施。	的支援を効果的に実施し		催するなど交通遺児等
家族等同士の	について、全支	<ul><li>「友の会の集</li></ul>	③交通遺児等の創作活動を通じた健全育成を目的			の健全育成に向けた取
交流会の実施	所年2回以上と	い」参加人数	とした「友の会コンテスト」(年度毎に絵画、	併せて警察庁主催の交通		り組みを通じ精神的支
件数につい	します。	/部年の祖より	書道、写真 により実施)を実施。本部及び各	遺児等支援担当者による意		援を効果的に実施する
て、全支所年	の代け制度の目標	〈評価の視点〉	主管支所等において表彰式を開催。	見交換会において貸付制度		とともに、警察庁主催
2回以上とす	②貸付制度の周知	・精神的支援が	④企業・団体に対し支援を要請し、多くの友の会	_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		の交通遺児等支援担当
る。	を 徹底 し、 利用 者等の ニーズの	効果的に実施 されている	会員が企業等主催のイベント等(自然教室、サッカー観戦、野球観戦等)に招待された。	以上のことから、中期計画 を十分に達成しているもの		者(学識経験者、各県警察、自治体、被害者
   ②貸付の対象者	担握に努め、そ	か。	ッカー観戦、野球観戦寺)に指付された。 なお、コロナ禍においては、新型コロナウイル			青祭、日石体、板舌名   支援団体等) による意
である交通遺	の支援の在り方	// <sup>1</sup> 0	ス感染予防対策を十分に講じたうえで被害者家			見交換会に参加し、貸
児等のニーズ	を含めて、現在		族同士の交流の場を継続して提供し、コロナ禍	(V) (W) (S)		付制度等について周知
を把握し、そ	の手法が効果的		でさらに必要とされている精神的支援を実施。			するなど、中期目標・
の支援の在り	かつ効率的なも		3) 警察庁主催の交通遺児等支援担当者(学識経験			計画における所期の目
方を含めて、	のかどうか検討		者、各県警察、自治体、被害者支援団体等)によ			標を達成していると認
現在の手法が	し、必要に応じ		る意見交換会において、貸付制度等の周知をした			められることからB評
効果的かつ効	て見直すものと		他、以下の取り組みに参加し、貸付制度等の周知			定と判断した。
率的なものか	します。		をした。			
どうか検討			(警察庁主催)			
し、必要に応	③以上の施策を実		①「自助グループ運営・連絡会議」(平成29年			
じて見直すも	施することによ		度、平成30年度)			
のとする。	り、交通遺児家		②「各種相談窓口等意見交換会」(平成30年度)			
	族等に対する5		③「交通事故被害者支援に関する相談窓口等担当			
③以上の施策を	段階評価の調査		者会議」(令和元年度)			
実施すること	における精神的		④「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関す			
により、交通	支援に関する評		るシンポジウム」(平成30年度、令和元年度、			
遺児家族等に	価度について、		令和2年度、令和3年度)			
対する5段階	中期目標期間の		⑤「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関す			
評価の調査に	年度毎に 4.61 以		る意見交換会」(令和2年度)			
おける精神的	上とします。		⑥「交通事故被害者等支援に関する意見交換会」			
支援に関する			(令和3年度)			
評価度につい						
て、中期目標			4)精神的支援に関する評価度			
期間の年度毎			交通遺児家族等に対するアンケート調査の結果 日標はの4 C1 PL I 大気矢鹿 I 同 Z 評価 (全)			
に 4.61 以上と する。			果、目標値の 4.61 以上を毎年度上回る評価(令和 2 年度から WEB を活用したアンケートを実			
900			M2年度からWEDを指用したアンケートを実施)。			
ー 【指標】			//⊞/o			
・調査票回収率						
前中期目標						
期間実績:平						
成24年度か						
ら27年度の						
平均回収率						
38.0%)						
④適切な債権管	④早期の折衝や返	〈主な定量的指標	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B
理を行い、引	還義務の周知徹	>	適正な債権管理と債権回収率 90%以上の確保に向	債権管理規程に基づき、	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉
き続き、債権	底などにより、	• 債権回収率	け、以下のような取り組みを実施した。	債権を分類して貸付債権を	自己評価書の「B」と	見込評価時から引き
	債権管理・回収	1	1)債権管理規程に基づき、債権を分類して貸付債	管理し、債権分類に基づき		

上る。債収を権をつきをのを権い、回因債収し続減	の行まなう理コ要し 債にな収よ期回をでいた債た規スにま 権基債をり間収確のす適管に等もじ。 理き管う中年の強に等もじ。 理き管う中年の率のででである。時理債を含て 規、理こ期度の必要をを 切行管収必直 等切回に標に上す	〈その他の指標〉 なし 〈評価の視点〉 ・貸正の視権で回り、 の後では、 の後では、 の後では、 ののででである。 ののでは、 ののでは、 ののでは、 ののででできる。 ののでは、 ののででできる。 ののでは、 ののででできる。 ののででできる。 ののででできる。 ののででできる。 ののででできる。 ののででできる。 ののででできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののでできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののでできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののでできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののでできる。 ののできる。 ののできる。 ののできる。 ののでき。 ののできる。 ののでき。 ののでき。 ののでき。 ののでき。 ののでき。 ののでき。 ののでき。 のので。 のので	権を管理し、債権分類に基づき毎年度目標折衝率を定め、早期の折衝を実施。  2) 早期折衝の実施のため各主管支所へ毎年度被害者援護業務実施基準等を作成し周知。  3) 平成29年度より貸付利用者が20歳に達したときに返還義務を周知するため返還総額等を通知。  4) 債権管理委員会において、貸付債権の評価及び適正な引当金の計上について毎年度審議し、その結果についてホームページで公表。	毎年度目標折衝率を定め、 さらに毎年度各主管支所に 対しては害者援護知ずるに毎年度のである。 準等を作成人のである。 が、毎年度90%以上ののののでは、毎年度のののののでは、日本ののののではである。 を推対のである。	ると確認できた。	に 令もづ貸見各者をに等回て目期るら と では と で で で で で で で で で で で で で で で で で
知め被報応す 知スいうッ体とた積 【・ 期成らで数在窓相中療徹、害提をるあにがこ冊ト等の事極 指ホの(期成らで数在窓相中護底自者供的。わよ享とや、の連業的 標ッ相前間22平3、宅口談期施を動等や確 せり受がや地関携のに 】ト談中実47均1介に件目設は車へ相に てサでない方係を周行 ラ件期績年年相7護お数標のじ事の談実 、一きいフ自機通知う イ数目:度度談件相け(期周 故情対施 不どなよレ治関じを。 ン 標平かま件)談る前間	① 電機・ 関情対とに 知、一きい護周関一り信、携を被問 種機・ 関情対とに 知、一きい護周関一り信、携を被問 種機・ 関情対とに 知、一きい護周関一の信、携をを被問 種機・ 関情対とに 知、一きい護周関一の信、携を	くう なん・・・・	(主要な業務実績) 自動車事故被害者等への的確な情報提供のため、毎年度、以下の取り組みを実施した。 1)「NASVA交通事故被害者ホットライン」利用向上のための取り組み ①ホットラインのロゴをあしらったチラシとマグネットシールを作成し、「ナスバギャラリーIN東京」、「交通安全。アクション2017」ほか政で配布。 ②「被害者援護制度紹介リーフレット」にホットラインのページについて利用例を掲載し、答支所等から各関係機関へ周知。 2)情報案内サービスに従事する者(オペレーター)が的確に情報提供ができるようにNASVAの被害者支援制度や他の制度の講義を実施た。 3)介護に関する相談窓口における相談支援の実施を設に対した。 3)介護に関する相談窓口における相談支援の実施でいる主管支所の介護福祉と連携して毎年を持行の相談に対応し、介護に関する知識・行の相談に対応の一次で、 前報を提供。 ②主な相談内容は「介護料制度や介護用品に関する問い合わせ」、「協力病院や他の受給者が利用している病院、近くの病院の情報」、「在宅介護サービス」、「体調なり組み」等。 4)日本損害保険協会に対し、NASVAの被害者援護業務の周知について働きかけを行い、、名SVAの制度や取り組み」等。 4)日本損害保険協会に対し、NASVAの被害者援護業務の周知について働きかけを行い、、 5)警察庁主催の交通遺児等支援担当者(学識経験	(評定と根拠) 評者 常知 を	評定 B 〈評定に至った理由〉自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	アプログラスを (本) と (本) と

実績:平成2	者、各県警察、自治体、被害者支援団体等)に		
4年度から2	よる意見交換会において、貸付制度等の周知を		
7年度までの	した他、以下の取り組みに参加し、貸付制度等		
平均相談件数	を周知。		
1,960件)	(警察庁主催)		
・各支所の管轄	①「自助グループ運営・連絡会議」(平成29年		
する地域の病	度、平成30年度)		
院、警察署、	②「各種相談窓口等意見交換会」(平成30年度)		
地方自治体、	③「交通事故被害者支援に関する相談窓口等担当		
学校等に対す	者会議」(令和元年度)		
る広報活動件	④「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関す		
数	るシンポジウム」(平成30年度、令和元年度、		
	令和2年度、令和3年度)		
	⑤「交通事故で家族を亡くした子供の支援に関す		
	る意見交換会」(令和2度)		
	⑥「交通事故被害者等支援に関する意見交換会」		
	(令和2年度)		
	6)被害者援護に係る各種情報発信		
	①機関誌「ほほえみ」を年4回発行し介護料受給		
	者を対象に配布。特集記事として、コロナ禍に		
	おける、自動車事故による重度後遺障害者に対		
	する緊急的な支援充実策として、令和2年度第		
	3次補正予算により、従来からの介護料に係る		
	支給対象品目に加え、在宅介護等においてでき		
	る限りの感染予防対策が講じられるよう、消毒		
	液、医療用マスク等が品目に追加されたことの		
	情報提供等、介護者へ有益な記事を掲載。		
	②国土交通省と連携し、NASVAホームページ		
	内に親なき後問題に関する情報を引き続き掲		
	載。		

## 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1-3	自動車アセスメント情報提供業務 効率的・効果的な試験・評価の実施、わかりやすい情報提供												
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人自動車事故対策機構法第13条第8号										
策・施策		別法条文など)											
当該項目の重要度、	・効率的・効果的な試験・評価の実施【重要度:高】	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号 189-3										
難易度	高齢運転者による死亡事故が相次いで発生しており、「第1回高齢運転	レビュー											
	者による交通事故防止対策に関する関係閣僚会議」(平成 28 年 11 月 15												
	日)における総理指示を踏まえ、先進安全技術の安全性能評価を自動車												
	ユーザーに分かりやすく伝え、時勢に合わせて安全効果の高い自動車が												
	市場で選択されやすい環境を整えていく必要があるため。												
	・効率的・効果的な試験・評価の実施【難易度:高】												
	評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率については、自動												
	車メーカーの経営判断による販売台数の多い車種のモデルチェンジ等に												
	よりカバー率が大きく下がるなどの外部要因に強く影響を受ける指標で												
	あるため。												

<ul><li>主要な経年ラ</li><li>①主要なアウ</li></ul>		・ウトカム)に	<b>丰</b> 起			②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成目標	(参考) (参考) (前中期 目標期間 最終年度 値)	29年度	3 0 年度	元年度	2年度	3年度	<b>②王女はインノット</b>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
評価実施車 種の年間新 車販売台数 に対するカ バー率	中期目標期 間の各年度 において 80%以上	78.4%	80.0%	83. 1%	82.3%	80.9%	81.8%	予算額(千円)	641, 000	942, 000	930, 000	927, 000	933, 0
達成度	_	_	99.9%	103.9%	102. 9%	101.1%	102.3%	決算額 (千円) ※注1~注3	575, 698	808, 320	848, 383	707, 440	716, 1
ファイブス ター獲得車 種数	_	6 車種	9 車種	8 車種	8 車種	6 車種	9 車種	経常費用(千円) ※注1~注3	598, 323	834, 626	874, 284	731, 640	739, 7
平均評価得 点	_	182. 3	183. 7	88.9 <b>※</b> 注5	87. 4	177.30 ※注6	175. 45	経常利益 (千円) ※注1~注3	27, 299	36, 165	32, 885	58, 059	38, 2
最高評価得 点	_	199. 7	193. 9	96.5 <b>※</b> 注5	88. 9	186.91 ※注 6	185. 02	行政サービス実施 コスト (千円)	599, 959	834, 249	883, 163	731, 640	739,
広報活動実	中期目標期 間の年度毎	90 件	(計画) 50 件以上	(計画) 50 件以上	(計画) 50 件以上	(計画) 50 件以上	(計画) 50 件以上	従事人員数	309	314	319	318	319

施件数	に 50 件以		(実績) 98 件	(実績) 100 件	(実績) 87 件	(実績) 60 件	(実績) 66 件		※注4			
達成率	_	_	196.0%	200.0%	174.0%	120.0%	132.0%					
自動車アセ スメントホ ームページ アクセス件 数	_	約 150 万 件	約 149 万 件	約 110 万 件	約 96 万件	約 73 万件	約 84 万件					
自動車アセ スメントパ ンフレット 配布数		約 180 万 部	約 200 万 部	約 124 万 部	約 122 万 部	約 120 万 部	約 89 万部 ※注 7					

- ※注1) 法人財務諸表「セグメント情報の開示」に記載されている「自動車アセスメント情報提供業務」の実績額(自動車アセスメント情報提供業務全体の実績額) を記載。
- ※注2) 決算額は支出額(業務費) を記載、経常費用は事業費用を記載、経常利益は事業損益を記載。
- ※注3)人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
- ※注4) 従事人員数については、現場職員が間接部門及び事業部門を横断的に担務して おり業務ごとに切り分けられないため、常勤職員数347人から計上可能な本部 の間接部門専属人数28人を差し引いた人数を記載。
- ※注5) 平成30年度から評価方法を100点満点方式に変更。
- ※注6) 令和2年度から評価方法を衝突安全性能評価及び予防安全性能評価等を統合した総合評価(190点満点)に変更。
- ※注7) 令和3年度から衝突安全性能評価及び予防安全性能評価等のパンフレットを統合したものに変更。

			「係る自己評価及び主務大臣による評価及び主務大臣によ」			
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	·		による評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
			業務実績	自己評価 自動車アセスメント情報提供業務の評定:B 【細野ないした項目の評定の 算術では、1項目+B3点項 (A4点×1項目)÷(2項目+11項目)=3.33 ⇒算術とである。 ※算定である。 ※算定である。 ※算定にある。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二部でである。 ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二: ※第二	【細分子 (A4 ×1 項目・2 (A4 ×1 項目・3 3 4 定 (A4 ×1 項目)・3 3 4 定 (A × 2 × 1 項目)・3 3 4 定 で は 点 と 2 項目 が あ を よ 4 点 の の 重 の 正 で は 点 と に と 由 ン に で は 点 と に と 由 ン に ア 来 の 度 は る に ア 来 多 度 る い で は 点 と に と と か と で な ア で か で で は 点 と に と 由 ン に ア 来 多 度 る い で は 点 に で と か と で な が 評 に な と に と 由 ン に ア 来 多 度 る い で は 点 に で は ら で で な が 評 を で か で が ま が で が が 評 の の の の の の の の の の の の の の の の の	評定 B 目のでは、

				<u> </u>	
				において80%以上とな	
				った。加えて、ファイブ	
				スターの平均評価得点	
				数、最高評価得点は、高	
				いレベルが維持されて	
				いることからも、自動	
				車メーカーによる安全	
				な車の開発促進に寄与	
				している点については	
				評価できる。	
				次に「わかりやすい情	
				報提供」については、広	
				報活動を全国の主管・	
				支所単位で、試験車両	
				展示等による広報活動	
				の実施件数は目標50件	
				以上を大きく上回る高	
				い水準で推移し、自動	
				車アセスメント結果発	
				表会では、広範な情報	
				発信に努めている。さ	
				らに、令和3年度につ	
				いては、運転免許更新	
				時の講習において映画	
				で先進技術の紹介をす	
				る際に、自動車アセス	
				メントにかかる試験映	
				像を先進技術の使用上	
				の注意点とともに提供	
				することにより、ユー	
				ザーの理解促進及び自	
				動車アセスメントの認	
				知向上につながる取組	
				を実施できるよう調整	
				を図っている。	
				を図りている。	
				いしたといり動車マカ	
				以上により自動車アセ	
				スメント情報提供業務	
				等において重点化の対	
				象としている項目につ	
				いて評価できること及	
				びわかりやすい情報提	
				供についての広報活動	
				実績等が評価できるこ	
				とからB評価とするも	
				のである。	
①車両の安全性 ①効率的かつ公正	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B
能に関する公 な自動車アセス	>	1)安全な車の選択・開発促進	中期目標において設定し	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉
	1 '	= / / O   - N = 4 +		エトロナスピャレーナ・ファレンチロコノ	_ \ e+ i= n
正でわかりや メント情報提供	· 評価実施車種	効率的かつ公正な自動車アセスメントの実施によ	た数値目標を達成してい	自己評価書の「B」と	見込評価時から引き

すい情報提供 を進めること により自動車 メーカーの安 全な車の開発 意識を高める ために、国土 交通省が定め る自動車アセ スメント事業 の拡充のため のロードマッ プ(以下、「ロ ードマップ」 という) に基 づき、国及び 関係機関と連 携しつつ、国 の実施機関と して効率的か つ効果的に車 両の安全性能 について試験 及び評価を行

②消費者の立 場、被害者の 立場に立った 機構ならでは の取組となる ように努め、 ロードマップ に基づき、技 術の進展によ り新たに実用 化された安全 性能の高い装 置等に関する 評価項目の導 入、既存評価 項目の充実等 のための検討 を行う。この 検討を効率的 に実施するた め、海外アセ スメント関係 機関等との情

う。

②国土交通省が定 める自動車アセ スメント事業の 充実のためのロ ードマップに基 づき、技術の進 展により新たに 実用化された安 全性能の高い装 置等に関する評 価項目の導入、 既存評価項目の 充実等のための 検討を行いま す。具体的に は、車線維持支 援装置、夜間に おける歩行者に 対する被害軽減 ブレーキ、高機 能走行用前照

灯、ペダル踏み

間違いによる誤

発進抑制装置な

どの評価方法の

策定のための検

計を行うととも

に、衝突安全性

能評価をより効

果的なものとす

るための検討を

行います。 また、このに 計を効率的に がアセスメント 関係機関等と 情報共有を積極 の年間新車販 売台数に対す るカバー率

〈その他の指標〉

- ファイブスター獲得車種数
- · 平均評価得点 数
- ·最高評価得点 数

〈評価の視点〉

- ・ユーザーがよ り安全な車を選 択できるように なっているか。
- ・自動車メーカーによる安全な車の開発が促進されているか。
- ・自動車アセス メントのロード マップに基づく 取組を行ってい るか。
- ・海外の自動車 アセスメント関 係機関等との情 報共有を行って いるか。
- ・評価実施車種 の年間新車販売 台数に対するカ バー率が80% 以上になってい るか。

り、令和2年度末時点で延べ衝突安全性能評価38車種、予防安全性能評価57車種、令和2年度から導入した衝突安全性能評価及び予防安全性能評価等を統合した総合評価として自動車安全性能評価21車種、チャイルドシート安全性能評価24製品について試験を行い、評価を実施し、ユーザーがより安全な車を選択できるようにした。

最高評価であるファイブスター獲得車種数は令和 3年度末時点で述べ40車種になり、また、ファイブ スターの平均評価得点数、最高評価得点は、高いレ ベルが維持されている。

以上により、自動車メーカーによる安全な車の開 発が促進された。

- 2)制度充実のための取り組み・情報共有 ロードマップに基づき、以下の安全性能の高い装 置等に関して、評価項目の導入、既存評価項目の充 実等のための検討を行った。
  - · 高機能走行用前照灯(平成30年度導入)
  - ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置(平成30年度 導入)
  - ・歩行者対応の「被害軽減ブレーキ」夜間性能(街 灯なし条件)(令和元年度導入)
  - ・わかりやすく評価結果を情報提供するため、衝突 安全性能評価及び予防安全性能評価等を統合した 総合評価(令和2年度導入)
  - ・自転車対応の「被害軽減ブレーキ」(令和4年度導入)
  - ・ 交差点対応の「被害軽減ブレーキ」
  - ・ムービングバリアを用いた前面衝突試験
  - ・先進的脚部インパクタを用いた歩行者脚部保護試 験

また、毎年の国際会議等の場において、海外の自動車アセスメント関係機関との積極的な情報共有を実施した。

3) 評価実施車種の年間新車販売台数に対するカバー率は、各年度において80%以上となった。

る。

また、数値目標以外の項目についても、着実に業務を遂行している。

以上のことから中期計画 を十分に達成しているもの と判断しB評定とするもの である。 の評価結果が妥当であると確認できた。

以上のことを踏ま え、中期目標・計画に おける初期の目標を達 成していると認められ ることからB評定と判 断した。

報共有を積極	的に実施しま					
的に実施す	す。					
る。	9 0					
<b>る。</b>	  ③以上の施策を実					
【金田庄、古】						
【重要度:高】	施することによ					
高齢運転者に	り、販売台数の					
よる死亡事故が	多い車種を優先					
相次いで発生し	して効率的に試					
ており、「第1回						
高齢運転者によ	ともに、自動車					
る交通事故防止	メーカー等が自					
対策に関する関	発的に評価を受					
係閣僚会議」(平	けるような評価					
成28年11月	方法とするなど					
15日) におけ	により、評価実					
る総理指示を踏	施車種の年間新					
まえ、先進安全	車販売台数に対					
技術の安全性能	するカバー率を					
評価を自動車ユ	中期目標期間の					
ーザーに分かり	各年度において					
やすく伝え、時	80%以上となる					
勢に合わせて安	ようにします。					
全効果の高い自						
動車が市場で選						
択されやすい環						
境を整えていく						
必要があるた						
め。						
w/o						
③以上の施策を						
実施すること						
により、安全						
な自動車の普						
及促進に資す						
るよう、評価						
実施車種の年						
間新車販売台						
数に対するカ						
バー率を中期						
目標期間の各						
年度において						
80%以上とす						
る。						
【難易度:高】						
評価実施車種						
の年間新車販売						
台数に対するカ						
バー率について						
は、自動車メー						
1	1	<u>.                                      </u>		1	1	

カーの経営判断 による販売台数 の多い車種のモ デルチェンジ等 によりカバー率 が大きく下がる などの外部要因 に強く影響を受 ける指標である ため。  ④自動車ユーザ 一等がより安全な クカウ料表質	〈主な定量的指標	〈主要な業務実績〉 自動車等の安全性能の評価結果等をわかりやすく表	〈評定と根拠〉評定: A 中期目標において設定し	評定 A <評定の根拠>	評定 A <評定と根拠>
全をうせ、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	・	示するとともに、広報活動により自動車ユーザー等に情報提供をこれまで以上に行うため、以下の政善等 ・実施した。 1)パンフレット、ホームページの改善等 ・平成30年度から開始した事故自動の公園では、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのででは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのででは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールののでは、アールののでは、アールののでは、アールののでは、アールののでは、アールののでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールののでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールののでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールのでは、アールの	た数値とでは、大きしている。では、大きしている。では、大きしていりのでは、大きしていりのでは、大きしのでは、大きしのでは、大きしのでは、大きしのでは、大きしのでは、大きしのでは、大きしのでは、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きに	(評) のやに動提行を○のレ○イルBO全切発ッ科○の衝載をけえり○員ン社伝実○アリーのでは、東供う実自評ッシルドのとでは、これででいた主へト会達施広の事結表報ーこめし車結等トシーな等用た産院車ム験どてくるく支自の意るの事業ででである。の等布ルト安自つるの人でセーのよる視法介等車知をめるとよに以の一全パーやチ比車でとンや配メで画な文的、た担セ向り研会かとり情上取一性ン・チャ較の、をフ小布ンはを試字にわ。当ス上広修べかとり情上取一性ン・チャ較の、をフ小布ンはを試字にわ。当ス上広修べたりも自報に組一能フーャイー安適啓レ児ート、掲験だ訴が一職メやくを	東京では、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・令和2、3年度については、新型コロナウイルス 感染症の影響により、従来から参加していたイ ベントの多くが中止になる状況下において、新 たな取り組みとして、「自動車アセスメント結果 表彰式」を実施した上でその模様を編集した動 画の放映や「自動車アセスメント結果発表会」 を完全オンラインで開催しその模様を YouTube にて生配信した他、運転免許更新時の講習映画 に予防安全装置に関する自動車アセスメント試 験映像を使用上の注意とともに提供を行った。

- 3) 全国組織を活用した各地での広報活動
- ・主管支所等の担当職員への自動車アセスメント 等の認知度向上や社会的意義をより広く伝達す るための研修を実施した。
- ・地方の交通関連イベントや介護料受給者交流会等において、パンフレットの配布を行ったほか、試験動画の上映、試験車両の展示、チャイルドシートの取り付け体験等、理解を深められるような広報活動を全国で実施した。
- ・令和2、3年度については、新型コロナウイルス 感染症の影響により、従来から参加していたイ ベントの多くが中止となる中、新たな取り組み として、病院へのパンフレットの配布拡大、地 方ラジオ局番組において自動車アセスメント事 業の紹介、駅構内でのパンフレット配布を行っ た。

以上の取り組みにより、ホームページのアクセス件数が平成29年度以降100万回前後の高い水準で推移しており、また、各種パンフレットの配布数も各方面から多くの要望を受け、29年度には過去最高の約200万部と大きく向上した。

さらに、全国での試験車両展示等による広報活動の 実施件数は目標 50 件以上を大きく上回る高い水準で推 移している。

○令和2年8月24日 に令和元年自動車アセ スメント結果表彰式を 実施した上で、その模 様を編集して YouTube で動画放映

○選転免許更新画である。 一選においているのでは、 であるのでは、 であるのでは、 であるのでは、 であるのでは、 であるのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいるが、 でいるが、 でいが、 でいるが、 でいるが、 でいが、 でいるが、 でいるが、 でいが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが

以上により、中期目標において設定した数値目標を大きく上回る水準で推移する見込みであること及び数値目についても、積極的に新たにて取れ、業務を遂行していることからA評定とするものである。

### 4. その他参考情報

## 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
2-1-1	業務改善の取組 効率的な運営体制の確保、管理業務の簡素化等		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要		関連する政策評価・行政事業	
度、難易度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
		最終年度値等)						情報

3	. 中期目標期間の業	務に係る目標、計画	面、業務実績、中期目標期	間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評	価		主務大臣	による評価	
				業務実績	自己評価	(見込詞	評価)	(期間)	<b></b> ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )
	①事業全般の精	①事業全般の精	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈自己評価〉評定:B	評定	В	評定	В
	査・見直しを	査・見直しを	なし	・業務改革推進検討委員会のもと業務改革推進検	中期目標において設定し	〈評定に至っ	た理由〉	〈評定に至っ	った理由〉
	行い、引き続	行い、引き続		討プロジェクトチームにおいて、モデル支所を選	た目標を着実に遂行した。	自己評価書の	の「B」と	見込評価	時から引き続
	き、効率的な	き、効率的な	〈その他の指標〉	定し、業務の効率化、高度化のための取り組みの		の評価結果だ		き計画に基	づき着実に業
	運営体制を確	運営体制を確	なし	実施、効果の検証を行い、全国の主管支所におい	〈課題と対応〉	ると確認でき	きた。	務を実施し	ているほか、
	保しつつ、管	保しつつ、管		て業務の効率化、改善のための取り組みを実施し	特になし。			令和3年度	においては、
	理業務の簡素	理業務の簡素	〈評価の視点〉	た。				新型コロナ	ウイルス感染
	化等を図る。	化等を図りま	・効率的な運営体制を	また、各支所において、必要に応じ、業務の見				症の蔓延に	際し、WEB会
		す。	確保しつつ、管理業					議等を有効	活用し、効率
			務の簡素化等が図ら	保すべく、業務改善を行った。				的な業務運	営体制の確
			れているか。					保、経費削	減に努めると
				・平成29年度にWEB会議システムを導入し、各				ともに、電	子決裁システ
				種会議などをできる限り Web 会議システムでの開				ムの本格稼	働やテレワー
				催に努めたとともに、平成30年3月には機構本				クシステム	の本部での導
				部内の会議にタブレット端末を導入したことによ				入により、	コロナ禍にお
				り、所要時間や費用等の削減が図られた。				いても安定	的な業務運営
								を可能とす	る環境整備を
				・令和元年6月に勤怠管理システムを導入し、業				図る等、中	期目標・計画
				務効率化を図った。				における所	期の目標を達
								成している	と認められる
				・令和2年11月、行政改革推進本部事務局から					評定と判断し
				発出された事務連絡「会計手続、人事手続等の各				た。	
				府省等の内部手続きにおける書面・押印・対面の					
				見直し」に基づき、独立行政法人に対しても適切					
				な対応が求められたことをきっかけとして、当該					

	3業務にかかる業務の総点検を実施した。これに	
	より、計130件の手続を洗い出し、速やかに見直	
	しを行った。(国が所掌する関係法令等の改正に	Z
	合わせて対処する手続は、その進捗に則り順次対	<b>러</b>
	応)	
	さらに、総務・人事・会計業務以外の業務にか	ý,
	かる内部手続についても、同様の観点から点検を	
	行うとともに、主管支所・支所の担当者の負担軽	怪
	減等の観点から、本部から求めている各種報告に	ح ا
	ついても精査を行った。これにより、書面・押	
	印・対面手続として2件、各種報告については、	
	廃止を含む計9件の見直しを進めた。	
	このほか、新型コロナウイルス感染症の蔓延に	<u>.                                    </u>
	際し、WEB会議システムを更改し有効活用すること	と
	により、効率的な業務運営体制の確保、経費削減	Ž
	に努めた上、電子決裁システムの本格稼働や、テ	
	レワークシステムの本部への導入により、コロナ	-
	禍においても安定的な業務運営を可能とする環境	
	整備を図った。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2-1-2	務改善の取組 一般管理費・業務経費の削減、調達等合理化の取組の推進								
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個							
策•施策		別法条文など)							
当該項目の重要		関連する政策評価・行政事業							
度、難易度		レビュー							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
		最終年度値等)						情報
		(予算額)	(予算額)	(予算額)	(予算額)	(予算額)	(予算額)	
一般管理費予算額、		435 百万円	401 百万円	393 百万円	256 百万円	251 百万円	246 百万円	
決算額	_	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	
		431 百万円	397 百万円	393 百万円	256 百万円	250 百万円	245 百万円	
	中期目標期間の		(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	
	最後の事業年度		平成28年度予算	平成29年度予算	平成30年度予算	令和元年度予算	令和2年度予算	
	において、平成		の 7.85%に相当	の 2.0%に相当す	の1.98%に相当	の 1.99%に相当	の 2.09%に相当	
一般管理費削減割	28年度比で	4.1%	する額を削減	る額を削減	する額を削減	する額を削減	する額を削減	
合、削減額	15%以上削減	4.1%	34 百万円	8 百万円	5 百万円	5 百万円	5 百万円	
			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
			8.67%	2.0%	2. 13%	2. 34%	2.65%	
			38 百万円	8 百万円	6 百万円	6 百万円	7 百万円	
達成度	_	136.7%	110.4%	100.6%	107.7%	117.4%	126.68%	
		(予算額)	(予算額)	(予算額)	(予算額)	(予算額)	(予算額)	
業務経費予算額、決	_	4,083 百万円	3,904 百万円	3,837 百万円	3,265 百万円	3,225 百万円	3,174 百万円	
算額		(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	
		3,780 百万円	3,888 百万円	3,836 百万円	3,256 百万円	3,214 百万円	3,168 百万円	
	中期目標期間の		(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	(計画)	
	最後の事業年度		平成28年度予算	平成29年度予算	平成30年度予算	令和元年度予算の	令和2年度予算の	
	において、平成		の 4.38%に相当	の 1.73%に相当	の 1.49%に相当	1.23%に相当する	1.60%に相当する	
業務経費削減割合、	28年度比で	3.6%	する額を削減	する額を削減	する額を削減	額を削減	額を削減	
削減額	10%以上削減	J. U 70	179 百万円	67 百万円	49 百万円	40 百万円	52 百万円	
			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	
			4.76%	1.74%	1. 76%	1. 56%	1.76%	
			194 百万円	68 百万円	58 百万円	51 百万円	57 百万円	
達成度	_	180.0%	108.7%	100.0%	117.9%	126.9%	110. 18%	

3. 中期目標期間の業	<b>巻務に係る目標、計画</b>	ī、業務実績、中期目標期	間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己記	平価	主務大臣	こよる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	② 電子の進標年平比削 業件課計す特り費つ運を期最に年以す中 般人公額とびよ経。、効し期度成で減 務費等上る殊増をい営推目終、度上。期 管件課計す特り費に業率、間ま215し 経、のを経要減除ての進標年平比削理費等上る殊増をご務化中ので8%ま 費公所必費因すく、効し期度成で減計 でを経要減除い運を期最に年以す (租要要及にる。業率、間ま210してのが必要因す。、営推目終、度上。 人公額とびよ経に務化中ので8%ま	1	法人の業務実績・自己記	T	(見込評価)  評定 B 〈評定に至った理由〉 自己評価書の「B」と	T

続き、公正か	き、公正かつ			
つ透明な調達	透明な調達手			
手続による、	続きによる適			
適切で迅速か	切で迅速かつ			
つ効果的な調	効果的な調達			
達を実現する	を実施する観			
観点から、機	点から、機構			
構内の推進体	内に調達等合			
制を整備し、	理化検討会を			
契約監視委員	設置し、調達			
会を活用する	等合理化の推			
とともに、一	進を図るとと			
者応札の解				
	もに、契約監			
消、企画競争	視委員会を活			
や新たに競争	用して個々の			
性のない随意	契約案件の事			
契約を締結す	後点検を実施			
る全ての案件	します。			
について適正	具体的に			
契約検証チー	は、一者応札			
ムによる事前	の解消では、			
点検を実施す	一者応札とな			
るなど、毎年	った原因の検			
度策定する	証及び分析に			
「調達等合理	よる競争参加			
化計画」にお	者の増加に向			
いて前年度の	けた取組や毎			
自己評価や課	年度実施する			
題を踏まえ、	契約案件にお			
更なる調達の	いて同一事業			
合理化を推進	者による一者			
するために重	応札が継続す			
点的に取り組	る場合は適正			
む分野の具体	契約検証チー			
的な設定を行	ムによる検証			
い、同計画を	を行った上			
着実に実施	で、適正な契			
し、効率的な	約方式へ移行			
予算執行及び	します。			
運営費交付金	また、企画			
の適切かつ効	競争や新たに			
率的な使用に	競争性のない			
努める。	随意契約を締			
	結する全ての			
	案件につい			
	て、適正契約			
	検証チームよ			
	る事前点検を			
	実施するな			

ど、毎年度策			
定する「調達			
等合理化計			
画」におい			
て、更なる調			
達の合理化を			
推進するため			
の取組を設定			
し、これらを			
着実に実施す			
るとともに、			
情報公開の充			
実により、競			
争性及び透明			
性の確保を図			
ります。			

## 1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
2-1-3	業務改善の取組 外部評価の実施、公表		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策・施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
			最終年度値等)						情報

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評	価		主務大臣は	こよる評価	
			業務実績	自己評価	(見込許	平価)	(期間実)	績評価)
の改善状況等 につりて、 につり、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	構善いフ注、行果一し 7識る等すの状てォ7外いをジま )者事をる務等タスに評そ一で。 部ら改的価のにス よ価のム公 有な善とののにス よのののののにス は の の の の に ス し の の の の の の の の の の の の の の の の の の	(主な定量的指標)なし (その他の指標)なし (評価の視点)・業務の改善状況等について、タスクフォースにより、外部評価を行い、その結果をホームページ等で公表しているか。	〈主な業務実績〉 平成29年度から令和3年度の6月及び11月において、外部有識者による「業績評価等のためのタスクフォース」を開催した。6月は前年度業務実績について報告し、業務の改善状況等について評価を実施し、評価結果についてホームページで公表した。また、11月は当該年度の上半期の業務実績について報告するとともに、今後の業務運営全般について意見を聴取し、その内容をホームページで公表した。	〈評定と根拠〉評定:B 中期目標において設定した 目標を着実に遂行した。 〈課題と対応〉 特になし。	評定 〈評定に至った自己評価書のの評価結果がると確認でき	B た理由〉 )「B」と ぶ妥当であ	評にほいよめを状実標のとBに評画を令、行スしにる画をらとといるの外ではでいるのののでは、 ではいまでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	きまで3 ボ平フをいってせるがでし年有価オ務で中けしこらきて度識等一の評期るでと引着いに者のス改価目所いかき実るおにた」善を 期るら

# 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
2-2	業務の電子化及びシステムの最適化		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	(参考)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
			前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な
			終年度値						情報

3	. 中期目標期間の業	養務に係る目標、計画	i、業務実績、中期目標期 -	間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評	価		主務大臣	こよる評価	
				業務実績	自己評価	(見込訂	平価)	(期間実	績評価)
	業務運営の簡	業務の電子化	〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定	В	評定	В
	素化及び効率化	や機構の各業務	なし	・平成29年度より WEB 会議システムを導入し、	WEB 会議システム、ペー	〈評定に至った	た理由〉	〈評定に至っ	た理由>
	を図るため、I	システム全体の		集合形式で実施していた会議・研修等の多くを WEB	パーレス会議システム、テ	自己評価書の	「В」と	見込評価	時から引き
	CTの活用等に	最適化について	〈その他の指標〉	形式により実施し、集合に係る時間及び経費を削	レワークシステム及び電子	の評価結果が	妥当であ	続き計画に	基づき着実
	より、業務の電	検討し、順次改	なし	減することにより業務の簡素化・効率化を図っ	決裁システムを導入し、業	ると確認でき	た。	に業務を実	施している
	子化及びシステ	善を進め、業務		た。また、令和2年度のシステム更新を機に一般	務運営の簡素化・効率化、		-	ほか、令和	3年度につ
	ムの最適化を推	運営の一層の簡	〈評価の視点〉	的に普及している製品に切替え、外部機関との会	コスト面での削減を図ると			いては、決	裁文書を電
	進する。	素化及び効率化	・業務の電子化や機構	議・打合せを容易にする等、更なる利便性の向上	ともに、ウィズコロナに即			子保存する	ことを可能
		を図ります。	の各業務システム全	を図り、飛躍的に利用が促進されるとともに、シ	した業務運営を行った。			とする規程	類の改正を
			体の最適化について	ステムに係るランニングコストを削減し、コスト	また、部署横断的に情報			一行い、更な	る業務の電
			検討し、順次改善を	面での効率化も図った。	システムを管理する体制の			子化を図る	など、中期
			進め、業務運営の一	・平成29年度よりペーパーレス会議システムを	整備、システム構築・改修			目標・計画	における所
			層の簡素化及び効率	本部に導入し、これまでペーパーで配布していた	時の仕様・コスト等の確認			期の目標を	
			化を図っているか。	各種会議資料を、タブレット上で資料を閲覧する	を行う体制の強化を行い、			ると認めら	れることか
				方式に変え、業務の電子化を推進した。	システムの最適化や費用面			トらB評定と	判断した。
				・令和元年度に、部署横断的に情報システムを管	での効率化を進めた。				
				理する「情報システム管理推進体制」を構築し、	以上を踏まえ、中期計画				
				必要に応じ、関連部署と連携する等により情報シ	を十分に達成しているもの				
				ステムの契約内容や契約期間等に関する最適化を	と判断し、B評価とするも				
				推進している。さらには、令和2年4月より、シ	のである。				
				ステムの専門知識を有する職員を新たに配置し、					
				システム構築・改修時の仕様・コスト等の確認を					
				行う体制を強化し、各システムの最適化や費用面					
				での効率化を進めている。					
				・令和2年度より、新型コロナウイルス感染拡大					

	防止及び働き方改革の一環として、本部等にテレワークシステムを新たに導入し、ウィズコロナに即した業務運営を行うとともに、業務の簡素化・効率化を図った。また、電子決裁を可能とする規程改正及びシステム導入を行い、業務の電子化を図った。令和3年度には、決裁文書を電子保存することを可能とする規程類の改正を行い、更なる業務の電子化を図った。			
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
3-1	財務運営の適正化		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値等	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

中期目標	中期計画	主な評価指標等	間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評	·	<u> </u>	 こよる評価
下	下朔可凹 	工な計画担保寺				T
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
中期目標期間	独立行政法人	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B
における予算、	会計基準の改訂	なし	<ul><li>各年度事業開始前に支出予算実施計画を策定</li></ul>	収益化基準の単位として	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉
収支計画及び資	(平成12年2		し、収益化基準の単位としての業務ごとに運営	の業務ごとに予算と実績の	自己評価書の「B」と	見込評価時から引き
金計画につい	月16日独立行	〈その他の指標〉	費交付金を適正に配分するとともに、予算と実	管理を行っており、着実な	の評価結果が妥当であ	続き計画に基づき着実
て、適正に計画	政法人会計基準	なし	績の管理として第3四半期末(12月末)までに	実施状況にあると認めら	ると確認できた。	に業務を実施している
し健全な財務体	研究会策定、平		同計画の見直しを行い、運営費交付金の配分に	れ、運営費交付金額の算定		ほか、令和3年度にお
質の維持を図	成27年1月2	〈評価の視点〉	ついても見直しを行った。	については、運営費交付金		いても、各年度事業開
る。	7日改訂)等に	・独立行政法人会計基	・運営費交付金額の算定について、運営費交付金	債務残高の発生状況にも留		始前に支出予算実施計
独立行政法人	より、運営費交	準の改訂(平成12	債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に	意した上で、厳格に行った		画を策定し、収益化基
会計基準の改訂	付金の会計処理	年2月16日独立行	実施した。	ところであり、計画を着実		準の単位としての業務
(平成12年2	として、業務達	政法人会計基準研究		に実施していることから、		ごとに運営費交付金を
月16日独立行	成基準による収	会策定、平成27年		中期計画を十分に達成して		適正に配分するととも
政法人会計基準	益化が原則とさ	1月27日改訂)等		いるものと判断しB評価と		に、予算と実績の管理
研究会策定、平	れたことを踏ま	により、運営費交付		するものである。		として第3四半期末
成27年1月2	え、収益化基準	金の会計処理とし				(12月末)までに同計
7日改訂)等に	の単位としての	て、業務達成基準				画の見直しを行う等、
より、運営費交	業務ごとに予算	(法人共通は期間進				中期目標・計画におけ
付金の会計処理	と実績の管理を	行基準) による収益				る所期の目標を達成し
として、業務達	行います。	化基準を踏まえた、				ていると認められるこ
成基準による収	また、各年度	収益化基準の単位と				とからB評定と判断し
益化が原則とさ	期末における運	しての業務ごとに予				た。
れたことを踏ま	営費交付金債務	算と実績の管理を実				
え、引き続き、	に関し、その発	施しているか。				

1 → M. 11 . 11 . 1 . 1	4.4152=3-254.443=
収益化単位とし	生状況を厳格に
ての業務ごとに	分析し、減少に
予算と実績を管	向けた努力を行
理する。	うとともに、独
また、独立行	立行政法人会計
政法人会計基準	基準等を遵守
等を遵守し、適	し、適正な会計
正な会計処理に	処理に努めま
努める。	す。
なお、毎年の	なお、毎年の
運営費交付金額	運営費交付金額
の算定について	の算定について
は、運営費交付	は、運営費交付
金債務残高の発	金債務残高の発
生状況にも留意	生状況にも留意
した上で、厳格	した上で、厳格
に行うものとす	に行うものとし
る。	ます。

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
3-2	自己収入等の拡大		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策・施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート事業番号 188
難易度		レビュー	

### 2. 主要な経年データ 評価対象となる指標 | 達成目標 元年度 2年度 3年度 (参考) 29年度 30年度 (参考情報) 前中期目標期間最 当該年度までの累積値等、必要な 終年度値等 情報 療護センターにおけ 年間 11,000 件程 11,085件 11,540件 11,665 件 10,327件 10,149件 11,671件 る外部検査受入件数 度 達成度 110.9% 104.9% 106.1% 106.0% 93.9% 92.3% 療護センターにおけ 157 百万円 150 百万円 142 百万円 133 百万円 117 百万円 110 百万円 る外部検査収入 自動車アセスメント 情報提供業務に係る 自動車メーカー等か 23 車種 21 車種 12 車種 10 車種 3 車種 3 車種 らの委託試験実施車 種数

3. 中期目標期間の業	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評	価	主務大臣	による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
療護センター	療護センター	〈主な定量的指標〉	〈再掲:療護センター〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B			
が保有する高度	が保有する高度	<ul><li>療護センターにおけ</li></ul>	〈主な業務実績〉	地域医療への貢献、受託収	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉			
先進医療機器に	先進医療機器に	る外部検査受入件数	外部検査の受託について、地域医療への貢献と	入の確保のため、外部検査の	自己評価書の「B」と	見込評価時から引き			
ついては、周辺	ついては、周辺		して、療護センターの高度先進医療機器(MR	受入を実施し、第4中期計画	の評価結果が妥当であ	続き計画に基づき着実			
地域の医療機関	地域の医療機関	〈その他の指標〉	I、PET等)を活用した外部検査の受入に努	開始時(平成29年度)から	ると確認できた。	に業務を実施している			
等と協力しつ	等と協力しつ	<ul><li>療護センターにおけ</li></ul>	め、第4中期計画開始時(平成29年度)から令	令和元年度まで3期連続で目		ほか、令和3年度にお			
つ、前中期目標	つ、前中期目標	る外部検査収入	和元年度まで3期連続で目標値(11,000件以上)	標値(11,000 件以上)を上回		いては、新型コロナウ			
期間実績の同水	期間実績と同水	<ul><li>・自動車アセスメント</li></ul>	を上回る外部検査を受託してきたが、令和2年度	った。一方で令和2年度に続		イルスの感染拡大など			
準である年間	準であるの外部	情報提供業務に係る	に続き令和3年度は、コロナ禍の影響により、周	き令和3年度においては、コ		外的要因による環境変			
11,000 件程度の	検査を積極的に	自動車メーカー等か	辺地域の医療機関の外来・入院患者が大幅に減少	ロナ禍の影響等により、周辺		化の影響を受けつつも			
外部検査を積極	受け入れ、地域	らの委託試験実車種	したほか、中部療護センターに隣接していた委託	地域の医療機関の外来・入院		各療護センター等にお			
的に受け入れ、	医療への貢献を	数	病院が令和4年1月に移転したことによる外部受	患者が大幅に減少したほか、		ける周知活動を行って			
地域医療への貢	果たすとともに		託件数の大幅な減少など環境変化の影響を強く受	中部療護センターに隣接して		きた結果として、外部			
献を果たすとと	自己収入の確保	〈評価の視点〉	けたが、これまでの各療護センターにおける積極	いた委託病院が令和4年1月		受託検査件数は10,000			
もに自己収入の	を図るほか、安	・高度先進医療機器の	的利用を促すなど周知活動を行ってきた結果とし	に移転したことによる外部受		件を超える一定の成果			
確保を図るほ	全指導業務の受	外部検査の積極的な	て、10,000 件を超える一定の成果を上げた。これ	託件数の大幅な減少など環境		を上げるなど、中期目			
か、安全指導業	益者負担の適正	受入を通じ、地域医	に伴い中期最終年度である令和3年度までに652	変化の影響を強く受けたが、		標・計画における所期			

務の受益者負担 化や自動車	車アセ 療への貢献、自己収	百万円の自己収入を確保した。	これまでの各療護センター等	の目標を達成している
の適正化や自動 スメント		【外部検査受託件数】	における周知活動を行ってき	と認められることから
車アセスメント 供業務に依	系る自 組が着実になされて	平成29年度11,540件	た結果として、10,000 件を超	B評定と判断した。
情報提供業務に動車メース	カー等いるか。	平成30年度11,671件	える一定の成果を上げた。	
係る自動車メー からの委託	氏試験・安全指導業務に対す	令和 元年度 11,665件	安全指導業務においては、	
カー等からの委の促進なる	どを行 る受益者負担が適正	令和 2年度 10,327件	事業者の規模や所在地を考慮	
託試験の促進な い、国費賃	負担の になされているか。	令和 3年度 10,149件	した幅広いサービスの提供を	
どを行い、国費   圧縮を図り	りま・メーカー等からの委		継続的に実施する必要性があ	
負担の圧縮を図 す。	託試験の受け入れの	安全指導業務の受益者負担の適正化について	ったところ、受益者負担の適	
る。	促進が図られている	は、民間参入が進む中であっても、ユニバーサル	正化に関して慎重な検討を行	
	カュ。	サービスを確保の観点から事業者の規模や所在地	った。	
		を考慮した幅広いサービスの提供を継続的に実施	自動車メーカー等からの委	
		していく必要がある一方で、受益者負担の適正化	託試験は引き続き行われてい	
		に関して慎重に検討を行った。	ることから、以上の理由によ	
			り、中期計画を十分に達成し	
			ているものと判断し、B評定	
		自動車メーカー等からの委託試験について、令	とするものである。	
		和3年度までに49車種を実施した。		

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
3-3	保有資産の見直し		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な
		終年度値等						情報

3. 中期目標期間の第	. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評	严価	主務大臣	による評価			
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)			
囲での有効利用の 可能性、経済合理 性などの観点に沿	いては、引き続き、 き、資産の利用 度のほか、有効 利用の可能性、 経済合理性など の観点に沿っ て、その保有の 必要性について	(主な定量的指標) なし (その他の指標) なし (その他の指標) なし (評価の視点) ・保育資利用でのでででででででででででいるがででででででででででいるができます。 (主なののではなどでででででででできます。) (主なでは、これでででででできません。) (主なでは、これでででできません。) (主なでは、これででできません。) (主なでは、これででできません。) (主なでは、これででは、これででできません。) (主なでは、これででは、これでできません。) (主なでは、これでできません。) (主なでは、これでできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできません。) (主なできまません。) (主なできまままません。) (主なできまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	《主な業務実績》 保有資産について、現状(物)確認を実施する など資産の利用度等についての確認を行い、保有 の必要性について検討を実施した。	〈評価と根拠〉評定:B 保有資産について、現状 (物)確認を実施するなど資産の利用度等について、そのの利用度等について、そののののであるとも検討を行いると関値した。 要性についるも実施して分に、本のである。 といるものである。	評定 B 〈評定に至った理由〉自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	評定 B 〈評定に至った理由〉 見込評価時書と書籍を計画に着きまではいる。 続き計画においてはいてのいまではいている。 を和3年度についまではいる。 をの確認のではいていめますがではいる。 をではいるのではいいではいますがではいる。 をではいるのではいるのではいる。 判断した。			

4	7	の他	杂	世.	丰	扣
4	-	(/ <b>/</b> /1113	///	_	1 🗯	-Y-

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
3-4	短期借入金の限度額		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策・施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な
		終年度値等						情報

3.	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己語	平価	主務大臣に	主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
		予見しがたい	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 一	評定 一	
		事故等の事由に	なし	短期借入は行わなかった。	_	_	_	
		より資金不足と なる場合に限	  〈その他の指標〉					
		り、短期借入金	くての他の指標/					
		の限度額を1,						
		200百万円と						
		します。						

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
3-5	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策・施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
	\ <del>+</del> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(					0.4-4-	(4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4
評価対象となる指標		(参考)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な
		終年度値等						情報

- 5	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己記	平価	主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間)	実績評価)		
		なし	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定	_	評定			
			なし	実績なし	_	_		_			
			〈その他の指標〉 なし								

4. その他参考情報			

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
3-6	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画								
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個							
策・施策		別法条文など)							
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業							
難易度		レビュー							

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	(参考) 前中期目標期間最 終年度値等	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報

- 5	3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己記	平価	主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価	(見込	評価)	(期間)	実績評価)		
		なし	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定	_	評定			
			なし	実績なし	_	_		_			
			〈その他の指標〉 なし								

4. その他参考情報		

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
3-7	剰余金の使途		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	(参考)	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		前中期目標期間最						当該年度までの累積値等、必要な
		終年度値等						情報

3. 中期目標期間の業	中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己	平価	主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)				
	利用者サービ	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉	評定 一	評定 一				
	ス充実のための	なし	実績なし	_	_	_				
	環境の整備、業務									
	効率化のための	〈その他の指標〉								
	環境の整備、職員	なし								
	研修の充実、広報									
	活動の充実等に									
	使用します。									

# 4. その他参考情報

目的積立金等の状況

(単位:百万円、%)

	平成29年度末 (初年度)	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末 (最終年度)
前期中期目標期間繰越積立金	239	238	238	238	238
目的積立金	_	153	223	280	280
積立金	_	65	256	321	291
うち経営努力認定相当額					_
その他の積立金等	_	_	_	_	_
運営費交付金債務	_	_	_	23	_

当期の運営費交付金交付額(a)	6, 843	7, 180	7, 317	7, 378	7, 453
うち年度末残高(b)		_	_	_	_
当期運営費交付金残存率 ((b)÷(a))	_	_	_	_	_

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
4-1	内部統制の充実強化、情報セキュリティ対策		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
		最終年度値等)						情報

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己記	主務大臣に	こよる評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価
(1) 内部統制	(1) 内部統制	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B
$\mathcal{O}$	Ø	なし	(1) 内部統制の充実強化	内部統制の充実強化につい	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理
充実強化	充実強化		内部統制の更なる充実・強化に向け、以下の取	ては、計画に則り、規程類や	自己評価書の「B」との	見込評価時か
内部統制に	内部統制に	〈その他の指標〉	り組みを実施した。	体制を整備し、適正に運用す	評価結果が妥当である	続き計画に基づ
ついては、「独	ついては、「独	なし		るなど内部統制システムの充	と確認できた。	に業務を実施し
立行政法人の	立行政法人の		1) 平成29年7月に新たな業務運営方針(NA	実及び監事機能の実効性の向		ほか、令和3年度
業務の適正を	業務の適正を	〈評価の視点〉	SVAWAY2017) を冊子にまとめ、全役職員に	上に努めた。加えて、令和元		てはコンプライ
確保するため	確保するため	• 内部統制の整備が計	配布するとともに、組織内イントラネットに掲示	年 12 月に判明した適性診断		の徹底・人材育成
の体制等の整	の体制等の整	画に沿って進められ	し、全職員がいつでも閲覧できるよう、共有化の	業務のインターネット予約率		した役割を担う「
備」(平成26	備」(平成26	たか。	徹底を図るとともに、全国支所長等会議及び主管	に係る不適正な業務処理を受		ライアンス推進・
年11月28	年11月28	・適切な情報セキュリ	支所総務担当マネージャー会議等を通じての更な	け、旧態依然とした悪しき慣		発グループ」を新
日付け総務省	日付け総務省	ティ対策がなされた	る周知を図った。また、各種会議体での理事長訓	習を一掃する目的から、組織		地方機関におい
行政管理局長	行政管理局長	か。	示やメッセージの組織内イントラネットへの掲示	体制の抜本的見直し(コンプ		の適正化及び人
通知)を踏ま	通知)を踏ま		を行い、職員一人一人の意識醸成を図った。さら	ライアンス徹底のための組織		に特化した役割
え、引き続き	え、引き続き		に、当該業務運営方針を要約した「行動指針」を	の風土改革など)等に取り組		次長と連携する
必要な規程類	必要な規程類		パネルにして本部及び全支所に掲示し、当該「行	みみ続けた。情報セキュリテ		り、コンプライア
や体制の整備	や体制の整備		動指針」をカードにして役職員全員に携帯させる	ィ対策としては、全役職員等		係る研修や職員
を行い、内部	を行い、内部		とともに、全国支所長等会議、各支所の会議及び	に対してEラーニングや標的		や能力に応じた
統制システム	統制システム		新任職員研修等各種研修における周知、朝礼等で	型攻撃メール訓練等の教育を		成プログラムに
の充実及び監	の充実及び監		行動指針の唱和(新型コロナウイルス感染症緊急	適宜実施し、「政府機関の情		材育成を実施す
事機能の実効	事機能の実効		事態宣言発令時は休止)を実施し、周知徹底を図	報セキュリティ対策のための		もに、階層別職員
性の向上に努	性の向上に努		った。	統一基準群(平成30年度		充実を図るなど、
めるととも	めるととも			版)」への準拠、独立行政法		標・計画における
に、内部統制	に、内部統制		2)業務の適正かつ効率的な運営の確保・改善を	人情報処理推進機構のマネジ		目標を達成して

の仕組みが有 の仕組みが有 図るため、理事会において毎月業務実績を報告さ メント監査の指摘事項への適 認められることからB 効に機能して 効に機能して せ、中期計画・年度計画の進捗状況を把握し、ま 切な対応、部署横断的なセキ 評定と判断した。 いるかの点 いるかの点 た、理事会終了後速やかに議事概要を作成し、理 ュリティ対策の強化に取り組 検・検証を行 事会資料とともに本部職員をはじめ主管支所を通 んでいる。以上を踏まえ、中 検・検証を行 い、これらの じて全職員に情報提供し、共有化を図るととも 期計画を十分に達成している い、これらの 点検・検証を 点検・検証を に、会計内部監査、監事監査及び内部監査室によ ものと判断し、B評価とする 踏まえ、当該 踏まえ、当該 る業務監査を通じて、業務の適正かつ効率的な運 ものである。 仕組みが有効 仕組みが有効 営状況や内部統制推進状況のモニタリングを実施 に機能するよ に機能するよ した。 う見直しを行 う見直しを行 3)業務運営上必要な情報は、適宜組織内イント います。 さらに、機 ラネットや電子メールを活用し、本部から全職員 さらに、法 に伝達するほか、支所からの情報も随時イントラ 人のミッショ 構のあり方、 ネットに掲載することにより、本部・支所間、支 ンや長の指示 方向性を明確 化した業務運 所・支所間における情報共有を推進した。 について、法 人内電子掲示 営方針の見直 組織内イントラネット情報の閲覧状況は、管理 板システム等 しを行うとと 職が監視し、未読者に対し声掛けを行う等周知漏 れ防止を強化した。 を活用し、全 もに、当該業 役職員間で共 務運営方針や 有することを 理事長の指示 4)「独立行政法人の業務の適正を確保するための 体制等の整備」(平成26年11月28日付け総務 徹底する。 について、法 省行政管理局長通知)を踏まえ、引き続き必要な 人内電子掲示 (2)情報セキ 板システム等 規程類や体制の整備を行うとともに、内部統制委 を活用し、全 員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員 ュリティ対策 政府機関の 役職員間で共 会及び情報セキュリィティ委員会の定期的な開 有することを 催、内部監査室長の専任化、内部監査の増回、内 情報セキュリ 部通報制度のポスターによる全職員への周知等、 ティ対策のた 徹底します。 めの統一基準 内部統制の一層の充実・強化を図った。 また、令和元年度に発覚した不適正な業務事案 群を踏まえ、 (2)情報セキ 関連する規程 ュリティ対策 を踏まえ、機構の信用及び信頼の維持・向上のた 政府機関の め、組織内に根深く残る弊害を完全に取り除く取 類を適時適切 に見直す。ま 情報セキュリ り組みとして、「役職員への教育の充実(階層別職 員研修の実施やEラーニングによる個別学習プロ た、これに基 ティ対策のた づき、情報セ めの統一基準 グラムの導入等)」、「リスク評価(リスクの識別・ キュリティイ 群を踏まえ、 分析・評価)」、「コンプライアンス委員会を活用し た法令遵守の再徹底」、「内部監査の強化」、「監事 ンシデント対 情報セキュリ 応の訓練や情 ティ管理規程 機能の実効性の向上」のほか、組織体制の抜本的 報セキュリテ や情報セキュ な見直しとして、「不適正事案に関わった職員に対 する厳格な処分」、「年功序列にとらわれない人材 ィ対策に関す リティ対策基 準などを適時 登用」、「業務の適正化及び人材育成に特化した役 る教育などの 情報セキュリ 適切に見直し 割を担う次長職の設置」等、組織として迅速に再 ティ対策を講 ます。また、 発防止を講じた。 さらに、令和3年度には、コンプライアンスの じ、情報シス これに基づ 徹底・人材育成に特化した役割を担うコンプライ テムに対する き、情報セキ サイバー攻撃 アンス推進・人材開発グループを企画部に新設 ュリティイン への防御力、 シデント対応 し、地方機関において業務の適正化及び人材育成 攻撃に対する の訓練や情報 に特化した役割を担う次長と連携する等により、 組織的対応能 セキュリティ コンプライアンスに係る研修や職員の特性や能力

に応じた個別育成プログラムによる人材育成を実

力の強化に取

対策に関する

り組むととも	教育など、保	施するとともに、階層別職員研修の充実を図っ	
に、上記の対	有個人情報の	た。	
策の実施状況	保護を含む情		
を毎年度把握	報セキュリテ	5) 役職員に対して、コンプライアンスの徹底や	
l, PDCA	イ対策を講	ハラスメント防止に関する研修を行うとともに、	
サイクルによ	じ、情報シス	会議体の場を活用し、内部統制に係る役職員一人	
り情報セキュ	テムに対する	一人の意識改革、情報の共有を徹底した。	
リティ対策の	サイバー攻撃	ン・・・ ID IV> ン ID IV> ン II G IIV(を) C 1 C 0	
改善を図るこ	への防御力、	(2) 情報セキュリティ対策	
ととする。	攻撃に対する	情報セキュリティ対策の更なる推進に向け、以	
	組織的対応能	下の取り組みを実施した。	
	力の強化等に	1) 情報セキュリティに係る教育の実施	
	取り組むとと	情報セキュリティ関連規程類の改正や最近のセ	
	もに、上記の	キュリティ情勢等を踏まえ、全役職員等に対し	
	対策の実施状	て、内容を一新した E ラーニングを実施するとと	
	スペジ	もに、より実践に近い形式で標的型攻撃メール訓	
	握し、PDC	練を実施した。また、情報セキュリティインシデ	
	Aサイクルに	ント対応チーム(CSIRT)に所属する職員に対して	
	より情報セキ	は、インシデント発生の未然防止に関する教育を	
	ュリティ対策	実施した。	
	の改善を図り		
	ます。	2) 情報セキュリティ関連規程類の改正	
	5 / 0	情報セキュリティ関連規程類について、「政府機	
		関等の情報セキュリティ対策のための統一基準	
		群」へ準拠するための改正を行い、情報セキュリ	
		ティの強化を図った。	
		/ 1 */AILで図 21C0	
		3) 独立行政法人情報処理推進機構のマネジメン	
		ト監査への対応	
		サイバーセキュリティ基本法に基づき、独立行	
		政法人情報処理推進機構(IPA)により実施さ	
		れた「ペネトレーションテスト(侵入テスト)」及	
		び情報セキュリティに係る「マネジメント監査」	
		が実施され、ペネトレーションテストにかかる指	
		摘事項及びマネジメント監査にかかる指摘事項に	
		ついて対応した。	
		- 1 7/4/PE 0 / Co	
		4)機構内各種システムの統制強化	
		令和2年4月に雇用した、情報セキュリティに	
		ついて専門的な知識及び経験を有する職員を最高	
		情報セキュリティアドバイザーとして配置し、部	
		署横断的に各システムの運用やセキュリティにか	
		かる状況を把握・確認できるように体制の強化を	
		図った。	
		5) 地震等災害に係る対応	
		地震等災害に係る対応について、全役職員の安	
		否確認及び支所建物の被害状況等の把握を迅速に	
		行うため、引き続き、警備会社が提供する安否確	
	<u> </u>	ロノにツ、月で別で、目間ムエペルのプタロ性	

認サービスを利用して防災対策を実施した。また、全役職員参加の安否確認訓練や「安否確認サービス操作訓練」も実施した。 また、東京湾北部地震を想定した業務継続計画を策定し、災害時の優先業務等を明確にするとともに、警報発令時の役職員の対応、業務の取扱い等を明確にするため災害対策実施要領を改正した。	

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
4-2	施設及び設備に関する計画		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	事前分析表(平成29年度)29一⑯、行政事業レビューシート事業番号
難易度		レビュー	193

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
		(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
		最終年度値等)						情報

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己語	主務大臣に	こよる評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
業のでは、できます。とは、できません。	手、びセ機更、 東中ン器が、 東中ン器が、 大山療医備で性しまれ等管 北部タ等にのに実たすらの理 北部の一のつ必検施、機維ま	(主な定量的指標)なし なの他の指標)ないででは、その他の指標)をでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	(主な業務実績〉 計画に基づき、以下のとおり、施設・設備の整備を順次行った。 (平成29年度) ・千葉療護センター 生理機能検査装置(筋電計)更新 長座位療護でである。 ・東北接置である。 ・東北接置である。 ・中類分析システム更新 ・中が発酵でカー ・中ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは、ののでは	〈評定と根拠〉評定: B 中期に基づく設備等に ついのでは、 の計画には、 の計画を作し、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のででは、 のででででである。 のでででである。 のでである。 のでである。 のででである。 のでである。 のでである。 のでである。 のでである。 のでである。	評定 B マラス は では では では では では では では では できます できます できます できます できます できます できない では できない では できない できない できない できない できない できない できない できない	評定 B 〈評定に至った理由〉 見込評価時から引 続き計画に基づき「 気共鳴画像診断装置 等の更新を着実に実 しているなど、中期

(令和元年度) ・千葉療護センター		
患者情報システム更新		
中長期修繕計画に基づく修繕		
全自動錠剤散薬分包機更新		
(令和2年度)		
・千葉療護センター		
コンピュータ断層撮影装置(CT)更新		
・東北療護センター		
高圧蒸気滅菌装置更新		
(令和3年度)		
<ul><li>・千葉療護センター</li></ul>		
磁気共鳴画像診断装置更新		
・東北療護センター		
超音波診断装置更新		
中央監視装置更新(※)		
※ 東北療護センター・中央監視装置更新については、		
年度内の完了が困難となり、翌年度に繰り越されてい		
る。なお、本件整備に係る財源については、繰越明許		
費として、自動車安全特別会計自動車事故対策勘定 「(項) 独立行政法人自動車事故対策機構施設整備		
費」の計上がなされている。		

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
4-3-1	人事に関する事項 人事に関する計画		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策・施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標 達	成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な			
			最終年度値等)						情報			
	給与水準の対国家公											
	務員指数(ラスパイ	_	102. 9	103.6	103. 5	105. 1	105.8	106. 3				
	レス指数)											

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己討	主務大臣	による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
給与水準につ	給与水準につ	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B
いては、政府に	いては、政府に	なし	役職員の給与水準については、国家公務員の給	毎年度、政府における総人	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉
おける独立行政	おける独立行政		与水準と比較し適正な水準となるよう努めた。ま	件費削減の取り組みを踏ま	自己評価書の「B」と	見込評価時から引き
去人に係る報	法人に係る報	〈その他の指標〉	た、その結果を公表し、公共性の高い事務・事業	え、適時、役職員の給与規程	の評価結果が妥当であ	続き計画に基づき着
酬・給与等の見	酬・給与等の見	・給与水準の対国家公	を行う独立行政法人としての透明性の確保に努め	を見直すなど、国家公務員の	ると確認できた。	に業務を実施してい
直しの取組を踏	直しの取組を踏	務員指数(ラスパイ	た。	給与水準に準拠した給与水準		ほか、令和3年度に
まえ、国家公務	まえ、国家公務	レス指数)		となるよう適正化を図ってい		いても、政府におけ
員等の給与水準	員等の給与水準			ることから、中期計画を十分		総人件費削減の取り
等も十分考慮	等との比較を行	〈評価の視点〉		に達成するものと判断し、B		みを踏まえ、適時、
し、手当を含め	いつつ、事務・	・給与水準について、		評価とするものである。		職員の給与規程を見
役職員給与の在	事業の特性を踏	国家公務員の給与水				すなど、国家公務員
り方について厳	まえて適正な給	準等を考慮した目標				給与水準に準拠した
しく見直すもの	与水準となるよ	水準・目標期限を設				与水準となるよう適
とする。	う厳しく検証し	定して適正化に取り				化を図るなど、中期
産業カウンセ	た上で、その検	組むとともに、その				標・計画における所
ラー、ホームへ	証結果や取組状	取組状況等を公表し				の目標を達成してい
ルパー等の資格	況を公表しま	ているか。				と認められることか
を取得させると	す。					B評定と判断した。
ともにそれらの						,,,,=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
職員の活用を図						
り、また、事業						
環境の変化に対						
応した経験者採						
用や国との人事						
交流を行う。						

さらに職員の			
<b>資質の向上のた</b>			
め、機構の人材			
育成方針を随時			
改定していくこ			
とにより、研修			
の充実による職			
員の資質向上、			
能力・実績を適			
正に評価する仕			
組みの適切な運			
用等により、人			
材の有効活用を			
図る。			

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
4-3-2	人事に関する事項 人材の活用		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
			最終年度値等)						情報

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣	による評価	
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
給与水準につ	産業カウンセ	〈主な定量的指標〉	〈主な業務実績〉	〈評定と根拠〉評定:B	評定 B	評定 B	
いては、政府に	ラー、ホームへ	なし	職員の能力開発の促進、組織の活性化に向け、	各業務を高度な専門性をも	〈評定に至った理由〉	〈評定に至った理由〉	
おける独立行政	ルパー等の資格		以下のような人材育成と職員の資質向上に取り組	って遂行させていくため、各	自己評価書の「B」と	見込評価時から引き	
法人に係る報	を取得させると	〈その他の指標〉	んだ。	種資格の取得支援やスキルア	の評価結果が妥当であ	続き計画に基づき着等	
酬・給与等の見	ともに、それら	なし	1) 人材育成、人材の有効活用等	ップのための研修の実施等、	ると確認できた。	に業務を実施している	
直しの取組を踏	の職員の活用を		・産業カウンセラー資格を取得した職員に	常に人材育成と職員の資質向		ほか、令和3年度に	
まえ、国家公務	図り、また、事	〈評価の視点〉	「第一種カウンセラー資格要件研修」を実	上に取り組んでいるほか、人		いては「コンプライブ	
員等の給与水準	業環境の変化に	・産業カウンセラー、	施し、適性診断業務に配置。	材育成の取り組みの方向性、		ンス推進・人材開発	
等も十分考慮	対応した経験者	介護職員初任者研修	・「介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー	研修体系及びキャリアパスを		ループ」を新たに設し	
し、手当を含め	採用や国との人	(旧ホームヘルパー	2級に相当する技能習得のための外部研	明確化するため「NASVA		し、管理職の強化育用	
役職員給与の在	事交流を行いま	2級) 等の資格を取	修)」の受講者を被害者援護業務に配置。	人材育成方針」を策定・随時		や個々の職員の特性を	
り方について厳	す。さらに職員	得させるとともに、	・社会情勢や事業環境の変化に対応するため	改訂し、全職員への周知を図		踏まえた人材の活用	
しく見直すもの	の資質の向上の	資格取得者につい	の取り組みとして、即戦力となる社会人経	る等、効果的・効率的な職員		を行い、職員の能力を	
とする。	ため、「NASV	て、適正な配置を行	験者を採用するとともに、国との人事交流	の資質向上・育成を図ってい		最大限活かす人事管	
産業カウンセ	A人材育成方	い、職員の活用を図	を行い、多様な人材の有効活用を実施。	る。また、勤務評価制度を適		理・組織作りを行う	
ラー、ホームへ	針」を随時改定	っているか。	・能力・実績を適正に評価する仕組みとし	切に運用し、職員の能力を活		ど、中期目標・計画	
ルパー等の資格	していくことに	・事業環境の変化に対	て、勤務評価を適正に運用し、評価結果を	かす人事管理や組織作りを実		おける所期の目標を	
を取得させると	より、研修の充	応した経験者採用や	勤勉手当及び定期昇給の判定に反映。	施しており、中期計画を十分		成していると認めら	
ともにそれらの	実による職員の	国との人事交流を引	2) 研修の充実、職員の資質向上等	に達成するものと判断し、B		ることからB評定と	
職員の活用を図	資質向上、能	き続き行い、幅広い	①指導講習業務における講師の育成強化	評価とするものである。		断した。	
り、また、事業	力・実績を適正	視野と経験を有する	・第一種講師に指名するための要件の一つ				
環境の変化に対	に評価する仕組	人材の育成を図って	である運行管理者資格者証を取得するた				
応した経験者採	みを適切に運用	いるか。	めの基礎講習を実施。				
用や国との人事	等し、人材の有	・全職員を対象に能	・運行管理者指導講習の講師として必要な				
交流を行う。	効活用を図りま	力・実績評価制度に	知識の習得のための「第一種講師資格要				

さらに職員の	す。よる適正な評価を行	件研修」を実施。		
資質の向上のた	うとともに、職員が	・飲酒が体に及ぼす影響等の専門講師を育		
め、機構の人材	意欲をもってその能	成するための「特定非営利活動法人AS		
育成方針を随時	力を発揮し、NAS	K飲酒運転防止インストラクター養成講		
改定していくこ	VA職員としての使	座」を受講。		
とにより、研修	命を積極的に果たせ	②安全マネジメント業務の充実に向けた対応		
の充実による職	ここので領極的に来たと   るよう人材の有効活	・運輸安全マネジメント業務に従事する職		
員の資質向上、	用を図っているか。	員の質的向上を図るため、各種研修の修		
能力・実績を適	・研修の充実を図	了要件を厳格化するとともに、職務経験		
正に評価する仕	り、職員の資質向	に応じて段階的にスキルを身につける研		
組みの適切な運	上を図っている	修体系へと見直し。		
用等により、人	カシ。	・具体的な例としては、国土交通省が認定		
材の有効活用を	・「NASVA人材	する運輸安全マネジメントセミナー(以		
図る。	育成方針」を随時	下、「認定セミナー」という。)におい		
	改訂し、次代のN	て、新たに講師を務める職員の資質を確		
	ASVAを担う人	保するため、運輸安全マネジメントに関		
	材育成の取組の方	する基礎知識の習得等を目的とした「運		
	向性、研修体系及	輸安全マネジメント評価[初級]研修」		
	びキャリアパスを	を職員に受講させ、受講後に講師として		
	明確にすることに	必要な力量を有しているか効果測定を行		
	より、職員の意欲	い、一定の水準を満たした者に限り、認		
	を向上させるとと	定セミナーの講師に指名。		
	もに、職員の能力	③被害者援護業務の質的向上に向けた取り組		
	を活かす人事管理	み		
	や組織作りを推進	・採用職員研修で臨床心理士による講義と		
	しているか。	交通遺児保護者による講話を実施。家庭		
		相談員研修においても臨床心理士による		
		被害者心情を理解するための講義を実		
		施。		
		・債権管理に係る専門知識の習得や情報共		
		有を図るため、職員や非常勤職員等を対		
		象に研修を実施。		
		・「被害者援護促進の日」を活用して、組		
		織としての被害者援護業務の重要性に対		
		する認識を高めるため、被害者援護業務		
		主担当以外の職員を対象とした被害者援		
		主担当めたの職員を対象とした被告有援護業務関係勉強会を各主管支所で実施。		
		暖未務関係勉強云を存土官文別で美地。 ⑤各主管支所等の経理事務に携わる職員へ会		
		計事務及び財務・会計システム研修を実		
		施。		
		⑥新規採用職員研修をはじめとする「階層別		
		研修」を計画的に実施したほか、とりわけ		
		機構の次代を担う若手職員(チーフ、アシ		
		スタントマネージャー等)への研修を最重		
		要と位置づけ、それぞれの就任から一定期		
		間を経過したタイミング(4~8年後)を捉		
		え、次職を見据えた能力開発等に重点を置		
		いたフォローアップ研修を令和2年度に新		
		設するなど、職位ごとに必要な能力の開発		

や資質の向上に寄与。		
3) 職員の意欲と能力を活かす人事管理・組織		
作りを進めていくため、令和元年12月に「N		
ASVA人材育成方針」を改訂し、職員研修		
の一層の体系化と計画的な実施による長期的		
なキャリア形成を明確にするとともに、人事		
評価制度の適切な運用により、年功序列にと		
らわれず勤務成績の優秀な職員を管理職に積		
極的に登用するなど、職員のモチベーション		
向上に取り組んだほか、社会情勢やNASV		
Aを取り巻く事業環境の変化に対しても、迅		
速かつ的確に対応できる組織的な人材育成を		
図るため、令和3年度から「コンプライアン		
ス推進・人材開発グループ」を新たに設置		
し、管理職の強化育成をはじめ、個々の職員		
の特性を踏まえた人材の活用、強みを伸ばし		
弱みを補う「個別育成プログラム」の導入に		
より、職員の能力を最大限に活かす人事管		
理・組織作りを実施。		

1. 当事務及び事業	に関する基本情報		
4-4	自動車事故対策に関する広報活動		
業務に関連する政		当該事業実施に係る根拠(個	
策•施策		別法条文など)	
当該項目の重要度、		関連する政策評価・行政事業	
難易度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	(参考情報)
			(前中期目標期間						当該年度までの累積値等、必要な
			最終年度値等)						情報
	機構ホームページア クセス件数	-	288 万件	278 万件	230 万件	212 万件	211 万件	203 万件	

中期目標	中期計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己診	严価	主務大臣は	こよる評価
			業務実績	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
機構の全国組織を活用と動物を選及では、大学の主要を受ける。 「大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	事故防止、被自事故護とは、被自事者援護・関した。では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	<主な定量的指標>なし < その他の指標> ・NASVAホームページアクセス件数 < 評価の視点> ・国や関係機関と協力し、インターネット	〈主要な業務実績〉 機構業務の認知度向上、自動車損害賠償保障制度 に関する広報活動の一環として、引き続き、国土交 通省・損害保険会社等の関係機関と連携して作成し た自動車損害賠償保障制度広報・啓発のポスターを 主管支所及び支所で掲示、リーフレットを受診者や 受講者に配布し、同制度の周知を図った。また、交 通安全関係イベントにおいても、NASVAが実施 している被害者援護業務、安全指導業務及び自動車	〈評定と根拠〉評定: A 全国組織である強みを活か し、自動車損害賠償保障制度 及び機構業務に係る広報活動 を着実に実施した。 また、マスメディアへ積極 的に働きかけ新聞掲載に至っ た優良事例を横展開すること により、各地で取り組みが広 がり、職員一人一人が知恵を	評定 A <評定に至った理由〉 自動車損害賠償保障制 度及び機構業務の認知 度を向上させるための 広報活動として以下の 取組をしている。 ○特定非営利活動法人 いのちのミュージアム とのコラボレーション	評定 A 〈評定に至った理師 自動車損害賠償 障制度及び機構業 の認知度を向上する るための広報活動 して、特定非営利 動法人いのちのコラ
車上のた運対業自者態機ずら散被発に事る等車置広なに発害に、業安に事かくど、生者資自者全お故れ伝をいたす動等指い被たえ拡いの支す動等指い被たえ拡射の援る車に導て害実る大	国周イトア広をしのに 支め送す務故等知ン、等範積つ認もま援に事る等被に一ス活広的、度め、啓自者全自然が大利用報に当のま被発動等指動の大人動ッデし活実機向す害の車に導車割のが、 すれた動施構上。者た運対業事作	等を活用した効果的な広報活動を行っているか。	アセスメント業務等に関する広報活動を実施した。 主な取り組みは以下のとおり。 ・特定非営利活動法人いのちのミュージアムとのコラボレーション企画として、「交通事故被害者」と 「事故によって失われた生命」、「自動車を運転する責任」について問いかける「生命(いのち)のメッセージ展」の開催。 ・全国交通安全運動の一環として、交通安全フェア等各種イベントに参画し、被害者保護、事故防止対策及び自動車損害賠償保障制度等に関するPR活動を実施。 ・自動車事故被害者(交通遺児や重度の障害を負った方)が描いた絵や写真等の作品を支所事務所内に展示する「ナスバギャラリー」の充実を図るとともに、支所外での展示を行い、被害者支援の情報を発信。 ・全国交通安全運動の一環として、各種イベントに	が、、 、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	との画というでは、 との画とというですというですというです。 ででは、というですができません。 ででは、というでですができません。 ででは、というですができません。 ででは、というですができません。 ででは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	レ施等参度たをV充にのでへり動式を一、各画後絵展A実、実交の組車 Facebook 現著等「リとで原の実ま策へ関画フト児がのNーとの刑受施た機一覧のエへや描作A」も展務刑に、構きし

スバギャラリー の設置、訪問支 援等により収 集・集積された 情報の伝達を通 じて、自動車事 故被害者の置か れた実態を広く 伝えていきま す。

参加し、被害者保護、事故防止対策及び自動車損害 賠償保障制度等に関するPR活動を実施。

- ・市原刑務所で交通事犯の受刑者に対し、『自らの 犯罪と向き合うことで犯した罪の大きさや被害者及 びその家族の心情を認識させ、被害者及びその家族 に誠意を持って対応していく意識とともに、再び罪 を犯さない決意を固めさせる』ことを目的としたプ ログラムにおいて安全指導業務でのドライバー等に 対する教育の経験や被害者援護業務での被害者と直 に接する中で培った幅広い知見を基に加害者に対す る被害者の声も含めた講義を実施
- ・NASVAが安全指導業務、被害者援護業務及び 安全情報提供業務を一体的に実施する自動車事故対 策の専門機関であることを判りやすく説明した総合 的なパンフレットを刷新し、地方自治体、関係機関 等に広く配布するとともに、英訳版パンフレットを 各国NCAPとの会合等において有効活用。
- ・NASVAのホームページについては、アクセス しやすく利用しやすい、わかりやすいサイトを目指 して、情報の充実、迅速データの追加・更新を実
- ・ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) である「自動車事故対策機構公式Facebook ページ」を活用し、閲覧しやすい時間帯への最新記 事の投稿や積極的な動画映像の紹介等工夫した広報 を実施。また、プレスリリースの投稿や掲載された ネット記事のシェア、名刺にQRコードを掲載するな どした結果、フォロワー数は導入年度と比較して

9.6倍増加した。(Facebookフォロワー数:令和元年

度末41人→令和3年度末393人)

は、中期計画を大きく上回っ ているものと判断し、A評価 とするものである。

### 〈課題と対応〉

引き続き、事故防止業務、 被害者援護業務及び自動車損 害賠償保障制度に関し戦略的 かつ効果的な広報活動を積極 的に実施するとともに、ホー ムページのアクセス数を増加 させるための施策を講じるこ とによって、NASVAの認 知度向上に努める。

○自動車事故被害者 (交通遺児や重度の障 | 記事の投稿や積極的 害を負った方)が描い な動画映像の紹介等 た絵や写真等の作品を 支所事務所内に展示す る「NASVAギャラ Facebook のフォロワ リー」の充実を図ると ともに、支所外での展 | 比較して 9.6 倍に増 示を行い、被害者支援 の情報を発信

○全国交通安全運動の | に行い被害者保護、 一環として、各種イベー事故防止対策及び自 ントに参加し、被害者|動車損害賠償保障制 保護、事故防止対策及 度等に関するPR活 び自動車損害賠償保障 制度等に関するPR活 た、広報活動におけ 動を実施。

○市原刑務所で交通事 犯の受刑者に対し、

『自らの犯罪と向き合 | 有にも取り組み、さ うことで犯した罪の大 | らに各地方のメディ きさや被害者及びその「アや被害者団体と関 家族の心情を認識さ せ、被害者及びその家しことで、機構にかか 族に誠意を持って対応 る記事の掲載件数 していく意識ととも に、再び罪を犯さない | 平成30年度 26件 決意を固めさせる』こ とを目的としたプログ 令和2年度 46件 ラムにおいて安全指導 | 令和3年度 60件と 業務でのドライバー等|着実に広報実績を伸 に対する教育の経験や「ばしたことなどか 被害者援護業務での被一ら、中期目標・計画 害者と直に接する中で │における所期の目標 培った幅広い知見を基 | を上回っていると認 に加害者に対する被害 | められるため、A評 者の声も含めた講義を「価とした。

○NASVAが安全指 〈その他事項〉 導業務、被害者援護業 務を一体的に実施する くいので、Facebook 機関であることを説明 した総合的なパンフレ ンフレットを各国 NCAP | げられるし、内容のブ

すい時間帯への最新 の工夫した広報活動 を実施することで 一数は導入年度末と 一加したなど、全国に て広報活動を積極的 動を実施した。ま る成功事例があれば |機構内で横展開する など内部での情報共 わりを積極的に持つ が、

令和元年度 37件

(有識者からの意見) 務及び安全情報提供業 | 活動だけでは評価しに 自動車事故対策の専門 のフォロワー数増加の ような成果を上げてほ しい。例えば広報の現 ットを地方自治体、関一場で来場者にアンケー 係機関等に広く配布すートを募り、好評であれ るとともに、英訳版パーばそれが成果としてあ

		との会合等において有 ラ	ラッシュアップにも役
			立つ。
		○NASVAのホーム	
		ページについては、情	
		報の充実や掲載の工夫	
		を実施	
		○「自動車事故対策機	
		構公式 Facebook ペー	
		ジ」を活用し、閲覧し	
		やすい時間帯への最新	
		記事の投稿や積極的な	
		動画映像の紹介等の工	
		夫した広報活動を実施	
		以上のように、全国に	
		て広報活動を実施し、	
		成功事例があれば機構	
		内で横展開するなど内	
		部での情報共有に取り	
		組み、さらに各地方の	
		メディアや被害者団体	
		と関わりを積極的に持	
		つことで、機構にかか	
		る記事の掲載件数が平	
		成30年度26件、令	
		和元年度37件、令和	
		2年度46件と着実に	
		広報実績を伸ばしてい	
		ることなど、中期計画	
		を上回る成果を上げた	
		ものとして総合的に判し	
		断し、A評価とした。	
		〈その他事項〉	
		(有識者からの意見)	
		現状で、様々な活動を	
		していることは評価で	
		きるところであるが、	
		まだまだ世間的な認知	
		は高くはないのではな	
		いかと思う。キャラク	
		ターを用いた PR をす	
		るなどインパクトのあ	
		る方法を考えてやると	
		効果的である。いずれ	
		にしても知名度を向上	
		させることが重要であ	
Ī	I and the second	る。	

4. その他参考情報	情報
------------	----